

令和8年度

東京都農業改良普及事業の概要



東京都

目 次

I	農業改良普及事業のあらまし	1
II	東京都における農業改良普及事業	2
1	普及事業の基本課題	2
2	農業改良普及センターの概要	5
3	農業改良普及組織機構図	6
4	令和8年度普及指導事業の概要	7
5	技術総合調整担当（農業革新支援センター）の活動計画	9
III	農業改良普及センターにおける普及活動	12
IV	区部農業改良普及センター	13
1	管内の概要	14
2	普及指導活動の方針と活動体制	15
3	管内の主要課題	15
4	令和8年度普及指導計画に基づく活動	16
V	西多摩農業改良普及センター	20
1	管内の概要	21
2	普及指導活動の方針と活動体制	22
3	管内の主要課題	22
4	令和8年度普及指導計画に基づく活動	23
VI	南多摩農業改良普及センター	28
1	管内の概要	29
2	普及指導活動の方針と活動体制	30
3	管内の主要課題	31
4	令和8年度普及指導計画に基づく活動	32
VII	北多摩農業改良普及センター	36
1	管内の概要	37
2	普及指導活動の方針と活動体制	38
3	管内の主要課題	39
4	令和8年度普及指導計画に基づく活動	39

VIII	島しょ農林水産総合センター 各普及指導センター	43
1	管内の概要	44
(1)	大島事業所普及指導センター管内の概要	44
(2)	三宅事業所普及指導センター管内の概要	45
(3)	八丈事業所普及指導センター管内の概要	46
2	普及指導活動の方針と活動体制	46
3	管内の主要課題	48
4	令和8年度普及指導計画に基づく活動 [全域班]	48
IX	島しょ農林水産総合センター 大島事業所 普及指導センター	49
4-1	令和8年度普及指導計画に基づく活動 [大島班]	50
4-2	令和8年度普及指導計画に基づく活動 [新島班]	51
X	島しょ農林水産総合センター 三宅事業所 普及指導センター	52
4-3	令和8年度普及指導計画に基づく活動 [三宅班]	53
XI	島しょ農林水産総合センター 八丈事業所 普及指導センター	54
4-4	令和8年度普及指導計画に基づく活動 [八丈班]	55

I 農業改良普及事業のあらまし

1 農業改良普及事業の位置づけ

農業は、気候や土壌などの複雑で多様な自然条件に左右され、工業製品のように農産物の均一化が困難です。また家族経営が中心で規模の拡大が難しいことから生産の安定や拡大が図りにくい状況にあります。したがって、その継続と発展には、個々の農業者の意欲や技術力・経営力によるところが大きいと言えます。

このため、農業改良普及事業は農業者の意欲や技術力、経営力を支援し、それを補完する新たな農業技術などを現場へ普及する大きな役割を果たしています。

2 普及事業の特色

農業改良普及事業は、昭和23年に制定された農業改良助長法に基づいて、国と都道府県が協同して運営している事業です。国は国民生活の基礎となる食料の安定供給及び確保などの観点に立って、農業生産の再編成など国の農政の方向に即するとともに都道府県間の均衡に配慮しつつ、全国的に統一性のある普及事業を展開しています。

一方、都道府県は地域の特性を活かしながら都道府県の農業振興の方向に即し、普及活動を推進しています。東京都における普及事業は、普及指導を行っていく上で以下のようないくつかの特色を持っています。

第1に、地域の資源を十分に活用し、都民の理解と支援を得た農業を振興するため、地域のリーダーや関係機関と積極的な連携を図りつつ、男女共同参画社会の推進に取り組むとともに、地域の農業者が自らの課題として取り組むよう支援を行うこと。

第2に、経営改善に取り組む経営体、意欲と創意を持って就農した者、経営への参画を目指す女性農業者などを重点対象者とし、将来に向けて効率的かつ安定的な農業経営に発展できるように支援していくこと。

第3に、経営体個々の発展段階に応じ、技術・経営改善に関する支援を一体的に行う。これらを通じた支援活動は、農業者自らの意思と責任において行う経営改善を支援していくという基本姿勢に立っており、教育的手法を重視している点に大きな特色があります。

3 普及事業に従事する職員

平成17年4月に農業改良助長法の改正により、現場での普及活動を担ってきた改良普及員と、試験研究機関との連携役等を果たしてきた専門技術員を一元化し、新たに「普及指導員」を設置しています。

普及指導員は、試験研究機関、区市町村、農業に関する団体等と密接な連絡を保ち、専門の事項や普及指導活動の技術及び方法について調査研究を行います。また、巡回指導、相談、展示・講習会の開催その他の手段により、直接農業者に接して、農業生産技術や農業経営の改善などに関する科学的技術及び知識の普及活動にあたります。

また、平成24年度より、高度な専門性を有し、行政・研究との連携強化による専門技術の高度化や都全域的な課題への対応、普及指導員の総括・指導等を担うものとして、農業振興事務所振興課技術総合調整担当に配置する普及指導員を、農業革新支援専門員として位置づけています。

4 農業改良普及センター

普及センターでは、担い手の育成や農業経営の支援、農業後継者の確保・育成といった幅広い分野での総合的な普及活動を行うとともに、現地で行う高度な技術指導のため、土壌診断施設、情報機器等の効率的な活用を図っています。

普及センターは、普及指導員の勤務する場所として、農業改良助長法の規定に基づいて、都道府県の規則により設置されています。

5 東京都の普及活動体制

(1) 農業改良普及センター（普及指導センター）

農業生産の状況や社会・経済条件、また交通条件に対応した行政区画に準じ、区部、西多摩、南多摩、北多摩、大島、三宅、八丈の7センターを設置しています。また、分室として、区部に2分室（城北、城南）、新島に1分室を設置しています。

農業改良普及センターには普及指導員を配置し、地域の農業に即した普及指導活動を効率的・効果的に展開するため、地域班活動及び広域班活動を行っています。

(2) 振興課技術総合調整担当（農業革新支援専門員）

都では振興課技術総合調整担当を農業革新支援センターとして位置づけ、配置する普及指導員を農業革新支援専門員とします。

II 東京都における農業改良普及事業

1 普及事業の基本課題

東京では、区部や北多摩をはじめとする人口が密集する都市地域や西多摩・南多摩の中山間及び山間周辺地域、伊豆諸島の島しょ地域において、それぞれ特徴のある農業が展開されています。

都市地域では、コマツナ、ホウレンソウ、トマト、ナシ、ブドウなどの野菜や果実をはじめとして、牛乳や卵など新鮮な畜産物、都民のくらしに潤いと安らぎを与えるシクラメンなどの鉢花や花壇苗、また植木類の生産が盛んです。近年では、市場出荷だけでなく、農産物直売所や農家の庭先での直売、量販店などとの契約栽培が増え、販売方法の多様化が進んでいます。

中山間及び山間周辺地域や島しょ地域では、ワサビ、アシタバ、パッションフルーツなどの地域特産の野菜や果物、ブバルディア、レザーファン、フェニックス・ロベレニーなどの温暖な気候を活用した切花や切葉など、地域の特性や資源を活かした農業が行われています。

今後、都の農業を発展させていくためには、都民のニーズに即した、生産性の高い都市農業の実現と地域資源を活かした農業の振興による中山間及び山間周辺地域や島しょ地域の活性化が重要な課題となっています。

都は令和5年3月に「東京農業振興プラン」を改定しました（表1）。普及事業は同プランの実現をめざし、高度で先進的な技術・経営支援を強化するとともに、地域農業の振興を図るため、農業者や関係機関・団体などとの連携を図りながら、広範な普及事業を展開し、農業者だけでなく、広く一般都民にとっても魅力ある東京農業の育成を図っていく必要があります。また、「協同農業普及事業の運営に関する指針」に基づき、より高度な課題に対応するため、農業革新支援専門員とその活動拠点として農業革新支援センターを位置づけました。

また、令和8年3月に「東京都協同農業普及事業の実施に関する方針」を改定し、概ね5年間で取り組むべき普及指導活動の基本的な課題を次表（表2）のとおりに定めました。

こうした課題に対応し、普及指導事業として、令和8年度～令和12年の普及指導計画を策定し活動を推進しています。

表1 東京農業振興プランの施策（東京農業の振興方向の体系）

都民生活に貢献する持続可能な東京農業の新たな展開	
1 担い手の確保・育成	(1) 認定農業者等への支援 (2) 親元就農者への支援 (3) 農外からの新規就農・定着支援 (4) 女性農業者等への支援 (5) 法人の参入支援と雇用就農の促進 (6) 普及指導体制の強化 (7) 新たな支え手の確保・育成
2 稼ぐ農業経営の展開	(1) 東京産農畜産物の高付加価値化 (2) 生産現場への技術の普及 (3) 食・農ビジネスへの支援
3 農地の保全・活用	(1) 生産緑地の保全と農地の流動化の促進 (2) 将来に向けた農地の有効活用 (3) 遊休農地の再生・低利用農地の有効活用等 (4) 販売に前向きな自給的農家への支援による農地活用促進 (5) 農業基盤の維持保全・整備の促進
4 持続可能な農業生産と地産地消の推進	(1) 環境に配慮した農業の推進と農産物の安全安心の確保 (2) 農畜産物の消費拡大と地産地消の推進
5 地域の特色を活かした農業の推進	(1) 都市地域 (2) 都市周辺地域 (3) 中山間地域 (4) 島しょ地域 (5) 農業振興地域

表2 普東京都が普及事業として重点的に取り組む課題

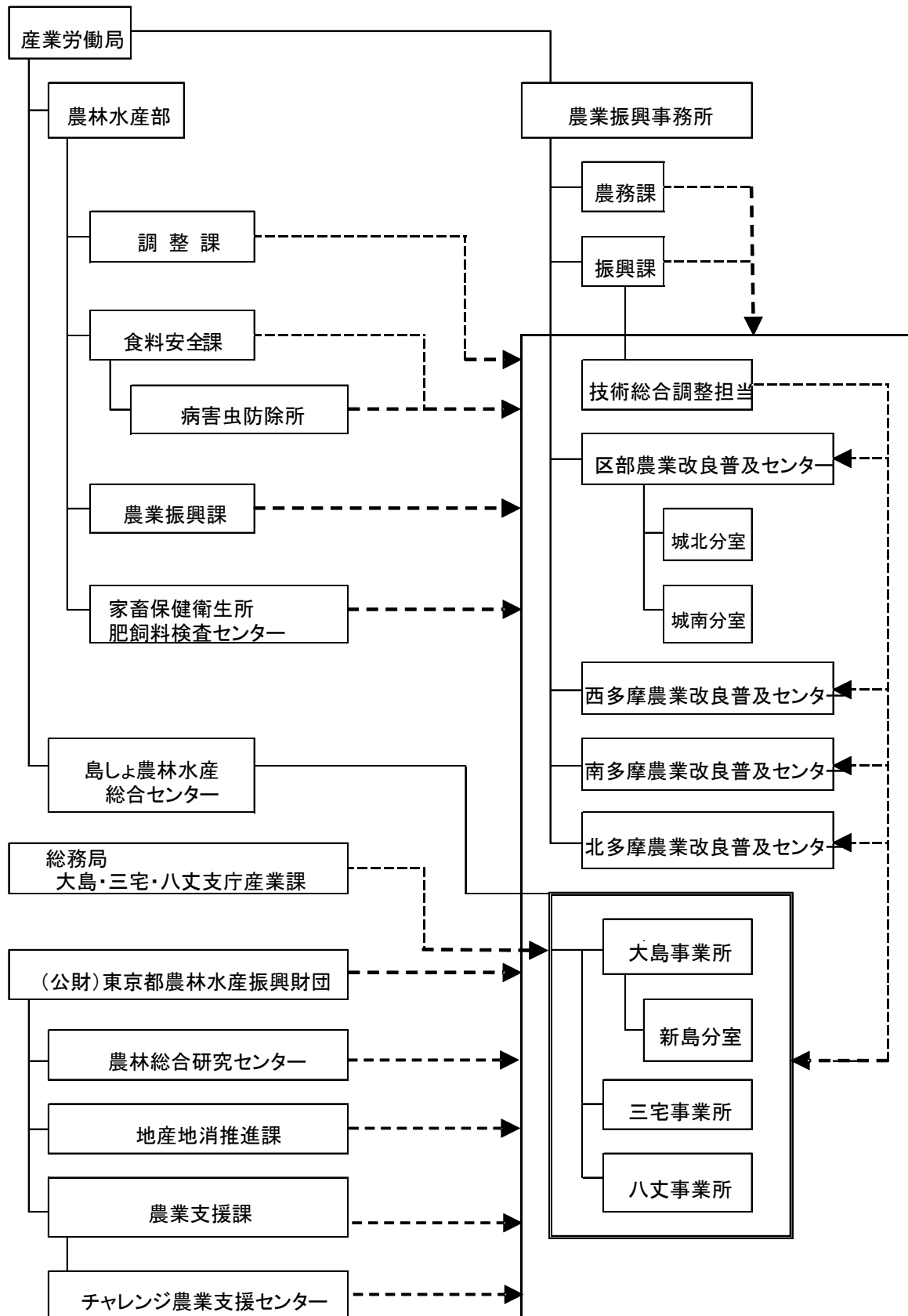
普 及 事 業	
基 本 課 題	課 題
1 担い手の育成・確保	(1) 認定農業者の育成と経営改善 (2) 新規就農者の育成と経営発展 (3) 販売に前向きな自給的農家等への支援 (4) 働き方改革や農作業安全の推進 (5) 女性農業者の活躍推進及び多様な人材の活用
2 農業の生産性向上と生産基盤の強化	(1) 東京の特性にあったスマート農業の新技术開発の推進と普及（機械の開発など試験研究機関との連携を含む） (2) 生産性向上等に資する新たな生産方式の導入 (3) 農業支援サービスの活用支援 (4) 農業生産工程管理（GAP）の取組支援
3 みどりの食料システム戦略の推進	(1) 気候変動に対する適応策の推進 (2) 総合防除等による化学合成農薬使用量の低減 (3) 土壌診断による化学肥料の適正利用、有機質肥料及び耕畜連携による堆肥利用促進 (4) 有機農業及び東京都エコ農産物認証制度の認証取得支援
4 都内産農畜産物の安定生産の推進	(1) 地産地消の推進等の流通支援 (2) 多様な販売形態の推進（市場出荷、量販店、学校給食など） (3) 病害虫・雑草の発生予防及びまん延防止対策 (4) 家畜伝染性疾病予防に向けた指導
5 地域の特色を生かした東京農業の振興	(1) 地域計画等の振興計画づくり及び計画実現への支援 (2) 魅力ある産地づくりとブランド化推進 (3) 都市型畜産経営の推進 (4) 農福連携を取り入れた経営の支援 (5) 鳥獣被害対策
6 大規模自然災害等への対応	(1) 自然災害等への備え (2) 自然災害等からの復旧・復興

2 農業改良普及センターの概要 (令和8年4月1日現在)

	普及センター名 所在地	管轄市区町村名	総農家数 (2020年農林業センサス)	普及 職員数
農 業 振 興 事 務 所	<u>区部農業改良普及センター</u> 〒133-0073 江戸川区鹿骨1-15-22 TEL 03-3678-5905	足立区、葛飾区、江戸川区 (3区)	367	4
	<u>城北分室</u> 〒176-0012 練馬区豊玉北4-7-6 TEL 03-5946-9326	練馬区、板橋区 (2区)	446	2
	<u>城南分室</u> 〒157-0062 世田谷区南烏山4-9-2 TEL 03-5969-9781	世田谷区、杉並区、目黒区、大田区、 中野区 (5区)	429	2
	<u>西多摩農業改良普及センター</u> 〒198-0024 青梅市新町6-7-1 TEL 0428-31-2374	青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、 瑞穂町、日の出町、奥多摩町、檜原村 (4市3町1村)	2,086	9
	<u>南多摩農業改良普及センター</u> 〒192-0364 八王子市南大沢2-2 ^ハ オレビ ^ル 6F TEL 042-674-5971	八王子市、町田市、日野市、多摩市、 稲城市 (5市)	2,236	12
	<u>北多摩農業改良普及センター</u> (仮庁舎) 〒189-0014 東村山市本町1-23-9 TEL 042-391-1100	立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、 昭島市、調布市、小金井市、小平市、 東村山市、国分寺市、国立市、狛江市 東大和市、清瀬市、東久留米市、 武蔵村山市、西東京市 (17市)	3,240	15
	<u>技術総合調整担当</u> <u>農業革新支援センター</u> 〒190-0022 立川市錦町3-12-11 TEL 042-548-5053	都全域	—	5
	小 計	10区 26市 3町 1村	8,804	49
島 し よ 農 林 水 産 総 合 セ ン タ ー	<u>大島事業所 普及指導センター</u> 〒100-0101 大島町元町小清水273-1 TEL 04992-2-1123	大島町、利島村 (1町1村)	169	2
	<u>新島分室</u> 〒100-0402 新島村本村6-4-24 TEL 04992-5-0281	新島村、神津島村 (2村)	142	1
	<u>三宅事業所 普及指導センター</u> 〒100-1211 三宅村坪田4357 TEL 04994-6-1414	三宅村、御蔵島村 (2村)	64	1
	<u>八丈事業所 普及指導センター</u> 〒100-1401 八丈町大賀郷4341-11 TEL 04996-2-3158	八丈町、青ヶ島村 (1町1村)	325	2
	小 計	2町 6村	700	6
合 計		10区 26市 5町 7村	※9,504	55

※新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、渋谷区、豊島区、荒川区の9戸、小笠原村の54戸を加えると9,567戸。

3 農業改良普及組織機構図



4 令和8年度普及指導事業の概要

事業名	事業の概要		
農業改良普及事業 (巡回指導)	地域の特色を生かした農業の振興と、豊かな地域社会づくりを進めるため、地域の重要かつ緊急性の高い課題を普及指導計画の重要課題として定め、重点的、総合的に普及指導を実施する。 (1) 推進チームの設置 各普及センターの重要課題ごとに設置 (2) 普及指導活動の種類 ① 拠点農家の設定及び実証展示ほ等の設置 地域農業生産の振興、生産・生活環境の改善を図るため技術の迅速な普及と現地情報の的確な把握を行う。そのため、拠点となる農家を設定し、濃密な指導を行う。 ・実証展示ほの設置 ② 研修会・講習会・検討会などの開催 農業者や生産者組織等を対象に、農業経営、生産技術、流通等に関する研修会・講習会・検討会などを開催する。 ③ リーダー研修の実施 地域の組織活動の企画、運営などのマネジメント的役割を担うリーダー養成のための研修を実施する。 ・地域リーダー育成研修 ④ 先進地調査の実施 技術の習得のために、先進地優良事例調査を実施する。 ⑤ 普及フォーラムの開催・情報資料の提供 普及事業の成果を発表することにより、普及事業の理解を深めてもらうとともに広く意見を求める場としてフォーラムを開催する。		
離島特別技術指導	普及指導員が常駐しない利島、神津島、御蔵島、青ヶ島について、各島の地域性に根ざした農業の振興を図り、活力ある村づくりの一助とする。 このため、農業振興事務所（技術総合調整担当）、島しょ農林水産総合センター（普及指導センター、園芸振興担当）、家畜保健衛生所、支庁産業課などの職員により構成する技術指導チームを編成し、計画的な技術指導を実施する。		
	島名	作目名	令和8年度指導計画等
	利島	山菜栽培 油糧ツバキ その他	・モミジガサの安定出荷に向けた指導 ・エダシヤク類、カミキリ類の発生密度調査 ・ツバキ苗木の栽培管理支援 ・展示ほの設置等アシタバ栽培指導
	神津島	レザーファン アシタバ パッション その他	・気候変動への対策推進 ・生産性の向上支援 ・各種病虫害防除支援 ・認証農業者制度の導入の検討
	御蔵島	施設果樹 露地野菜 その他	・パッションフルーツ栽培管理 ・レモンの骨格枝形成 ・病虫害防除指導、野菜苗の育苗指導 ・ダイダイの加工原料使用拡大支援
	青ヶ島	菊池レモン サツマイモ 肉用牛 野菜、果樹、切葉類	・菊池レモン導入後の栽培支援 ・栽培管理、病虫害防除の指導 ・伝染性疾病への対応 ・農産物品評会の開催支援 ・病虫害防除の個別指導

事業名	事業の概要				
農業後継者育成発展事業	担い手の育成確保を図るため、後継者研修を実施する。また、就農後のステップアップのため、経営および技術に特化した研修をそれぞれ実施し、地域農業の次代を担う経営者としての資質を高める。				
	名称	規模			
		回数	種類	人数	内容
	フレッシュ&Uターン農業後継者セミナー	地区研修 共2回 選択1回程度 ホームプロジェクト指導3回 全体研修7回予定	第16期 (令和7～8年度)	60人程度	・コース：野菜、果樹、花き、植木、畜産。共通及び選択科目実施。 ・消費者ニーズや流通、経営、農政、資産管理等について、講演や視察研修等を通して学習する。 ・指導農業士等による指導のもと、実践的な栽培技術や農業機械の取扱いなどを学ぶ ・ホームプロジェクトを通じて、課題解決手法を学ぶ
	実践力養成セミナー (区部地区)	20回程度 (2地区各期各5回)	第3期 第4期	10人 10人	・実技を中心とした農業技術に関する講座を開く。
	〃 (西多摩地区)	10回程度	第5期	10人	〃
	〃 (南多摩地区)	10回程度 (2地区各期各5回)	第5期 第6期	10人 10人	〃
	〃 (北多摩地区)	10回程度 11回程度 (2地区第2期 回第3期7回)	(南部) 第2期 (北部) 第2期 第3期	11人 4人 10人	〃
	経営力強化セミナー	7回予定	第4期	10人	経営に特化したステップアップのセミナー
	高度・先進技術セミナー	5回予定	単発	各回 50人	技術に特化したステップアップのセミナー
	区市町村や団体と連携を強め、地域ぐるみで育成確保を図るため、市町村などで行う後継者対策事業について指導援助を行う。				
女性が輝く東京農業特別支援事業	女性農業者の活躍推進や、女性の農業経営者育成を目的として、実効性の高い講座やフォーラム等を実施する。 ①講座開催 20回（5回×4センター） ②女性活躍推進フォーラム 1回 ③共通先進地視察 1回 結成1、2年目の女性農業者等グループに対し、活動費の一部を補助する。				

５ 技術総合調整担当（農業革新支援センター）の活動計画

（１）普及指導計画の策定および進捗管理

東京都普及事業実施方針に基づき、各普及センター・島しょ農林水産総合センターの普及指導基本計画および単年度計画に沿った普及指導活動を支援する。普及活動中間検討会や計画検討会、さらには普及関係担当会議を通じて活動の進捗状況を確認し、内部評価・外部評価の実施支援などにより普及指導活動の質的向上を図る。

（２）広域的な関係機関との連携・調整

農林水産部、島しょセンター、（公財）東京都農林水産振興財団、（一社）東京都農業会議、ＪＡ東京中央会など関係組織との総合的な連携体制を構築する。各機関が実施する研修制度や自主研究活動、顕彰事業などに協力し、担い手確保・育成などの農業施策の円滑な推進に寄与する。

（３）試験研究成果の普及と重要課題への対応

「専門別担当者会議」の開催や、都農林総合研究センターの「研究連絡会議」「成績検討会」「内部評価委員会」を通じて試験研究プロセスに関与し、現場ニーズの反映と研究成果の速やかな普及を図る。スマート農業技術については「オープンラボ」の取組支援やモニタリング技術の活用などの社会実装を推進する。また、重要課題の解決に向けては、普及指導と試験研究が連携するプロジェクトチーム（ＰＴ）を設置・運営する。

（４）普及指導員の育成と資質向上

「東京都普及指導員など研修実施計画」を策定・実施し、普及指導員の資質と専門技術の継続的な向上を図る。研修では、従来の知識・技術習得に加え、経営指導能力、ファシリテーション能力、スマート農業技術などの分野を強化する。普及センターにおけるＯＪＴ推進を支援するほか、農業革新支援専門員としての現地指導を通じ、普及指導員の技術力向上を図る。さらに、普及指導員資格の取得に向けた計画的な研修を実施する。

令和8年度東京都 普及指導員等研修の体系図

（普及職員経験年数）

（普及職員経年数表）

実施機関	対象者	1年目	2年目	3年目	4年目～	8年目～		
東京都	技総調 普及センターに 所属する職員	STEP 1 基礎・実践指導力の確立			STEP2 専門指導力の確立	STEP3 総合指導力の確立		
		養成研修Ⅰ	養成研修Ⅱ	養成研修Ⅲ	長期派遣研修	課題解決能力向上研修		
		①普及事業の基礎 ②土壌診断法の習得 ③病害虫診断法の習得 ④畜産指導の基礎 2日（0.5日×4回）	展示・実証活動の進め方・現地調査・発表 1.5日（0.5日×3回）	簿記の基礎知識 （外部講師：農業会議） 1日（0.5日×2回）	高度な専門技術や経営感覚に優れた経営 体を育成する能力の習得 3ヶ月	農業者の組織化や地域農業の活性化など、地域の 総合的な課題を解決するための能力育成 2日（0.5日×4回）		
		農家体験研修 8日（4日×2回）	先進的な技術の習得や先進事例調査 1日（0.5日×2回）	養成研修Ⅳ（1日×2回） 普及指導員受験資格を有する職、普及制度、普及方法、専門知識 専門技術向上研修（0.5日×4回以上） 各専門分野の実践的技術の習得を目的とした自己選択型研修（例：スマート農業技術、果樹剪定技術、イチゴ養液栽培、土壌診断・解析手法など） 普及指導能力強化研修（0.5日×2回） 日常の指導能力を補足し、新たな課題に的確に対応できる能力を養成 経営指導能力強化研修 農業経営の基礎 1日（0.5日×2回） ①経営の基礎知識（内部講師） ②関係法令（農地法等、外部講師：農 業会議） 経営の基礎および基本法令の理解 農業関係法令の基礎知識 0.5日（0.5日×1回） ①認定農業者制度（基礎法等） （外部講師：農業会議） 都市農業における関係法令の理解 伴走型支援の基礎理論 1日（0.5日×2回） （外部講師：経営コンサルタント） 農家のニーズを掘り出しアラインメント技法や対話 型指導のコミュニケーション技法 経営指導能力向上 1日（0.5日×2回） （外部講師：経営コンサルタント） 認定農業者の経営改善計画、経営戦略・ マーケティング（希望制） 経営管理能力向上 2日（0.5日×4回） （外部講師：経営コンサルタント） 法人化、ブランド化、事業承継、地域マネジメント能 力（農業経営アドバイザー資格取得など）（希望 制）				
		農総研修 （農総研の研究紹介） 2日（1日＋0.5日×2回）						
		普及セン ター	日常業務でのOJT 各種事業の推進、普及計画の進行管理、専門項目の技術向上、研修成果の活用等					
		国等	JCAP指導員資格を有 しない職員及び更新対 象職員	JGAP指導員養成研修（1年目）、JGAP指導員更新研修（2年ごと更新）				
			普及指導員等	階層別研修（普及1年目、中堅、革新1年目、所長等指名制）、行政ニーズ対応研修（スマート農業、みどり戦略、品目別等）、コーディネータースキル向上研修（中堅、人材育成）等				
	農業経営人材育成研修プログラム （初級：全1科目、20分）			農業経営人材育成研修プログラム （中級：全8科目、10時間）	オンライン研修プログラム （経営支援コース：全15科目、30時間）			

養成研修Ⅳ：普及センター以外に所属の受験資格を有する職員（農業技術職、畜産職等）も対象とする。

※日数は年度内の研修日数

（５）専門分野における調査研究

農業革新支援専門員の高度な知見を活用し、先駆的農業者と連携した展示ほを設置することで、都内農業のモデルとなる生産体系構築を図る。現場課題に対しては、中期目標に基づく「革新的技術導入総合支援事業」を通じて解決を目指す。併せて、国や他県、関係団体との調査研究会活動で得られた最新知見を普及指導員へフィードバックし、都全体の指導水準の底上げを図る。

令和８年度革新的技術導入総合支援事業

	課 題 名	内 容	プロジェクトチームの構成		
			分野	普及センター	関係機関
①	野菜類の暑熱対策技術の検討	近年、夏期の猛暑により、多くの野菜で発芽不良や定植苗の枯死、収穫物の生育障害が多発し、現地で問題になっている。そこで、夏～秋収穫の都産野菜の生産を安定化させるため、耐暑性の高い品種の選定や障害を回避するための栽培技術について検討する。	野菜	区部 西多摩 南多摩 北多摩	農林総合研究センター
②	施設野菜の生育改善の検討	施設野菜でみられる生育不良について、施肥方法の改善や除塩などにより、生育改善を目指すとともに、栽培体系にあった肥培管理について検討する。	土壌肥料	区部 西多摩 南多摩 北多摩	農林総合研究センター
③	畜舎暑熱対策技術の導入検討	畜産現場において暑熱の影響が深刻化している。都内の畜舎は、市街化区域内にある場合が多く、新たに建て替えることができないため老朽化している。そこで、限られた条件下で導入可能な暑熱対策技術について検討する。	畜産	区部 西多摩 南多摩 北多摩	農林総合研究センター
④	環境負荷軽減を考慮した野菜類害虫防除対策の検討	温暖化の進行により、越冬害虫や南西地域からの侵入害虫が増加し、これまでの防除方法では対応が困難になっている。そこで、化学農薬以外の手法を組み合わせ、被害軽減する防除対策を検討する。	病虫害	区部 西多摩 南多摩 北多摩	農林総合研究センター
⑤	スマート農業技術を取り入れた花卉類栽培の省力効果および品質への影響検討	花卉類では、高品質な商品に仕上げるため、細やかな温度管理が必要である。近年、スマート農業技術を取り入れた安価で自作可能な施設の自動開閉装置が開発されていることから、本技術を現場に導入した際の作業労力軽減効果や花卉品質への影響を検討し、施設栽培の自動化を推進する。	花・植木	区部 西多摩 南多摩 北多摩	農林総合研究センター

（６）「経営力強化セミナー」の実施

すでに農業経営に従事し、ステップアップを目指す農業者を対象に「経営力強化セミナー」を連続講座として開講する。令和８年度は第４期研修の１年目として実施し、経営者マインドを持つ次世代の担い手育成を図る。

（７）高度・先進技術セミナーの実施

農業者や農業関係者を対象に「高度・先進技術セミナー」を開催し、生産性の向上や省力化に直結する最新技術の提供を図る。令和８年度は５回開催し、現場の課題解決に資する。

（８）普及指導活動に係る広報と情報管理

「東京都農業改良普及事業の概要」「農業改良普及事業の成果」「とうきょう普及インフォメーション」「とれたて普及情報」の編集・発行を通じて、普及指導成果の発信や技術情報などの共有化を推進する。また、異常気象や自然災害時には、ＳＮＳを活用して事前の注意喚起や対策情報

を迅速に提供し、農業被害の未然防止および軽減化に努める。

（９）広域生産者団体への活動支援や品評会対応

都野連、花き連、都果協などの広域的な生産者組織の活動を支援し、産地の活性化を促進する。東京都農業祭共進会をはじめとする、自治体やＪＡなど主催の品評会で審査を務めるほか、関係職員の審査員派遣の総合調整を行う。

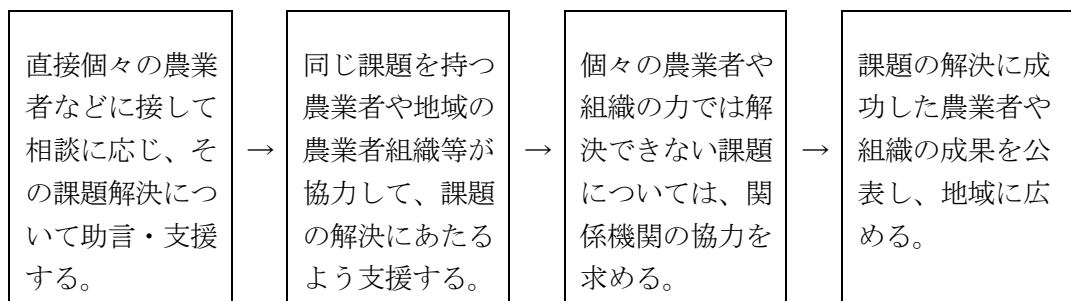
（１０）普及事業の運営事務

普及センターが実施するセミナー、展示ほ、機材リースなどに係る契約や支出事務を適正に執行し、円滑な事業運営を支援する。

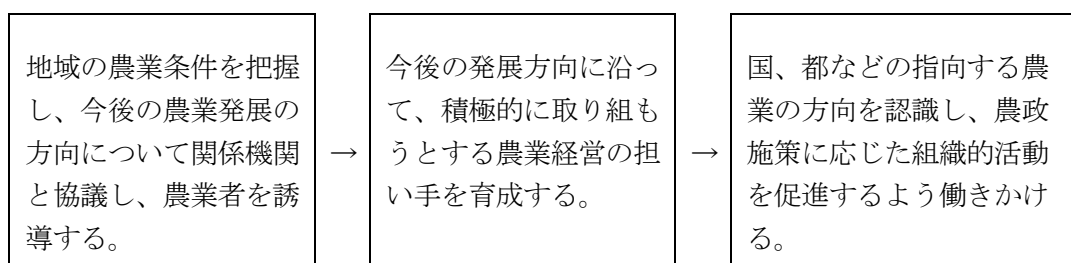
Ⅲ 農業改良普及センターにおける普及活動

1 農業者に対する普及活動

普及指導員は、農業者や生産組織のニーズに基づく課題に関して、およそ次のような順序で課題解決を図る。



また、地域農業の発展のために重要な事項については、啓発や人材育成の活動もあわせて行う。



以上の二つの活動を効率的に進めるため、普及センター管内を地域分けし、地域分担活動を行う。

また、複雑で高度な普及活動については、センター内の専門知識、技術を持つ普及指導員とチームを編成したり、技術総合調整担当（農業革新支援専門員）の支援を得て総合指導体制をとり、効果的な普及活動を行う。

2 区市町村や団体などとの連携

普及活動を円滑に進めるために、普及センターと区市町村や団体などとの間で、課題解決に向けて、意思の統一や意見の調整、業務の分担などの連携体制をとっている。連携の方法は、区市町村や農業協同組合などの実務担当者との連絡協議会を設け、定期的な会合の開催、打合せを行う。

3 普及活動の内容

普及活動は5年間を基本とした基本計画をもとに、重点指導対象を中心に次の活動を展開する。

(1) 長期課題および短期課題

普及事業の基本的課題を柱として、年度ごとに各農業改良普及センターで作成している「普及指導計画」に基づいた、計画的、継続性のある普及指導活動

(2) 要請活動

農業者、区市町村や団体などからの要請に基づく普及指導活動

(3) 一般活動

計画活動や要請活動が、直接農業者及び生産組織や生活集団に対する活動であるのに対して、普及事業推進のための間接的な活動

Ⅳ 区部農業改良普及センター

○ 本 所 〒133-0073 江戸川区鹿骨 1-15-22

(農林総合研究センター江戸川分場内)

TEL 03-3678-5905

・JR総武線新小岩駅南口より 京成バス東京新小 71 系統(瑞江駅、江戸川スポーツランド行き)に乗車、「農業試験場」下車、南へ徒歩 3 分

・JR総武線小岩駅南口より 京成バス東京小 76 系統(瑞江駅、江戸川清掃工場、江戸川スポーツランド、葛西駅行き)に乗車、「鹿骨区民館」下車、徒歩 5 分

・都営地下鉄新宿線篠崎駅南口より 京成バス東京新小 71 系統(新小岩駅行き)に乗車、「農業試験場」下車、南へ徒歩 3 分

○ 城北分室 〒176-0012 練馬区豊玉北 4-7-6 旧JA東京あおば豊玉支店 2 階

TEL 03-5946-9326

(西武池袋線練馬駅より徒歩 10 分)

○ 城南分室 〒157-0062 世田谷区南烏山 4-9-2 ひのき烏山ビル 2 階

TEL 03-5969-9781

(京王線千歳烏山駅より徒歩 1 分)



1 管内の概要

区部農業改良普及センターは、区部のうち農地のある10区を管轄している。この地域は、都市住民と共存する世界でも有数の都市農業地域である。生産物の出荷・販売では、市場出荷が年々減っており、共同直売所、庭先直売に加え、量販店や卸売業者、学校給食への販売が増加している。また、農業体験農園や果樹の摘み取りなど交流型農業が各区で取り組まれている。近年は、担い手の不足や高齢化に対応するため、援農ボランティアなどによる農作業支援が進んでいる。

区部の農地は全て市街化区域内にあり、江戸川区、葛飾区、足立区の江東3区は、パイプハウスなどの施設化が最も進んだ地域となっている。江東地域では、特産のコマツナやエダマメ等の野菜生産を始め、花壇用苗物や鉢花、緑日用のアサガオ等の花き生産も盛んである。また、限られた農地を高度に活用する生産者が多く、耕地利用率は極めて高い。

練馬区を中心とする区部北西地域はキャベツの産地であるが、市場価格の長期低迷から多品目生産への転換を図り、農産物直売所やインショップなどへの出荷や量販店への契約出荷等が増加している。また、同地域発祥の農業体験農園に取り組むグループや促成イチゴ栽培に取り組む生産者等も生まれている。果樹の生産については、これまでブドウやカキが中心であったが、近年の人気を反映し、ブルーベリーやミカンの摘み取り園が多くなっている。

世田谷区、杉並区などの区部南西部は、JAによる農産物直売所の設置が進んでおり、直売を主体とした経営が多く、トマト、キュウリ、コマツナ、ホウレンソウ、ブロッコリー、ブドウ、シクラメン、花壇苗など多くの品目が生産されている。

表1 区部農業改良普及センター管内の販売農家及び耕地面積

地 域	販売農家	販 売 農家率 (%)	販売金額 1 位の 出荷先が消費者 に直接販売 (経営体)		耕地面積 (ha)	生産緑地 地 区 (ha)
	(戸)		直接販売 経営体率 (%)			
東京都	4,606	48.1	2,006	44.6	5,950	2,661
区 部	700	56.0	385	50.9	399	356

注：販売農家、直接販売経営体数：2020年農林業センサス

耕地面積：農林水産省 作物統計調査「令和7年耕地面積」

生産緑地面積：東京都都市整備局生産緑地地区一覧（令和8年4月）

表2 農業経営改善計画認定数、F&U農業後継者セミナー、東京都エコ農産物認証等

地 域	農業経営改善 計画認定数	F & U 農業後継者セミナー		東京都エコ農産物 認証生産者 (件)
		第1～14期 修了生	第15期 修了生	
東 京 都	1,656	1,218	49	522
区部普及 計	266	238	15	139
江東班	109	93	9	21
城南分室	77	45	4	61
城北分室	80	100	2	57

農業経営改善計画認定数(広域認定を含む)は令和7年3月現在

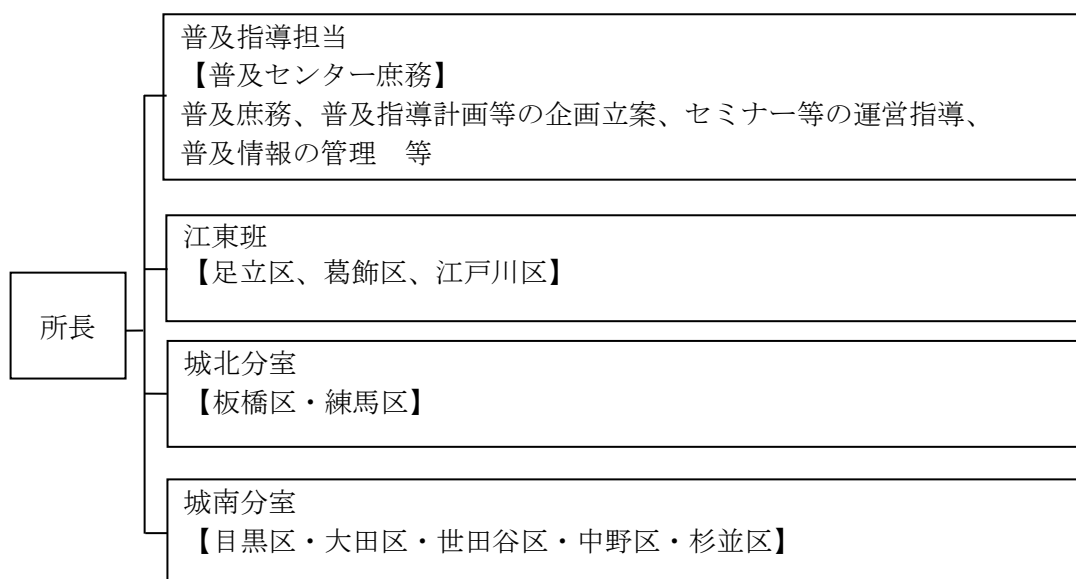
東京都エコ農産物認証生産者は令和8年1月1日現在

2 普及指導活動の方針と活動体制

(1) 活動の方針

我が国及び東京農業を取り巻く情勢の変化を踏まえ、令和8年3月に新たに定められた「東京都協同農業普及事業の実施に関する方針」を踏まえて、区部農業改良普及センターの「普及指導基本計画（令和8～12年度）」を定めている。基本計画の課題である担い手の確保育成、安定生産や暑熱対策のほか、販路拡大や働き方改革、ネズミ等による獣害対策、担い手となり得る農家の跡取り等への働きかけなど新たな課題にも的確に対応を進め、都民ニーズに対応した地域農業のさらなる振興を推進するために、令和8年度の普及指導計画を設定し、関係機関・団体との連携のもと普及指導活動を実施する。

(2) 活動体制



3 管内の主要課題

令和8年に新たに定められた「協同農業普及事業の実施に関する方針」に沿って、区部農業改良普及センターは普及指導基本計画（令和8年度～令和12年度）を策定した。この基本計画では、地域の情勢の変化、暑熱対策や働き方改革、ネズミ等による獣害対策など新たな社会課題に的確に対応するとともに、意欲的な人材の確保・育成、担い手となり得る農業者の後取り等への働きかけを進め、都民ニーズに対応した地域農業のさらなる振興を目指している。

初年度となる令和8年度は、以下の5項目を中心に、普及指導活動を推進する。

- ① 担い手の育成・確保
- ② 農業の生産性向上と生産基盤の強化
- ③ みどりの食料システム戦略の推進
- ④ 都内産農産物の安定生産の推進
- ⑤ 地域の特徴を生かした東京農業の振興

4 令和8年度普及指導計画

(1) 長期課題

課 題	対象地域及び集団	主 な 内 容	主な関連施策
1 担い手の育成・確保	全域 認定農業者等及び認定を目指す経営体 経営改善計画の達成を支援する経営体 各種セミナー受講生 後継者が未定の農業者 JA 等各部会 管内女性農業者等	(1) 認定農業者等の育成と経営改善 ① 農業経営改善計画等の作成支援 ② 農業経営改善計画の達成支援 ③ 経営力強化セミナーの実施 (2) 新規就農者等の確保・育成と経営発展 ① F&U セミナーの実施（第16期2年次講座） ② せたがや農業塾等の開催支援 ③ 実践力養成セミナーの実施 ④ 新たな担い手の掘り起こし (3) 働き方改革や農作業安全の推進 ① 働き方改革の推進 ② 働く環境の快適化 (4) 女性農業者の活躍推進 ① 女性農業者講座の実施	東京農業アカデミー事業 女性が輝く東京農業特別支援事業 都市農業経営強靱化事業 持続可能な東京農業支援事業 農業者暑熱緊急対策事業
2 農業の生産性向上と生産基盤の強化	全域 スマート農業技術導入農業者 養液栽培システム導入農業者 JA 東京あおばブルーベリー研究会 ボランティア活用予定農業者 都GAP認証者	(1) スマート農業の推進と普及 ① データ駆動型農業の試行導入 ② オープンラボやスタートアップ等による現地実装支援 a 直売所リアルタイムシステムの活用支援 b ラジコン噴霧機 ③ 実装化促進事業の効果確認と普及 (2) 生産性向上等に資する新たな生産方式の導入 ① 新たな栽培様式による生産性向上支援 a 江東地域におけるトマト養液栽培 b 城北地域におけるトマト、イチゴ養液栽培 c 城南地域におけるイチゴ養液栽培 ② 農総研育成ブルーベリー新品種導入支援 (3) 農業支援サービスの活用支援 ① 広域援農ボランティアの活用促進 (4) 新東京都GAP認証の維持による持続的な改善活動の推進 ① 認証の継続支援	都市農業経営強靱化事業 スマート農業実装化促進事業 広域援農ボランティア制度

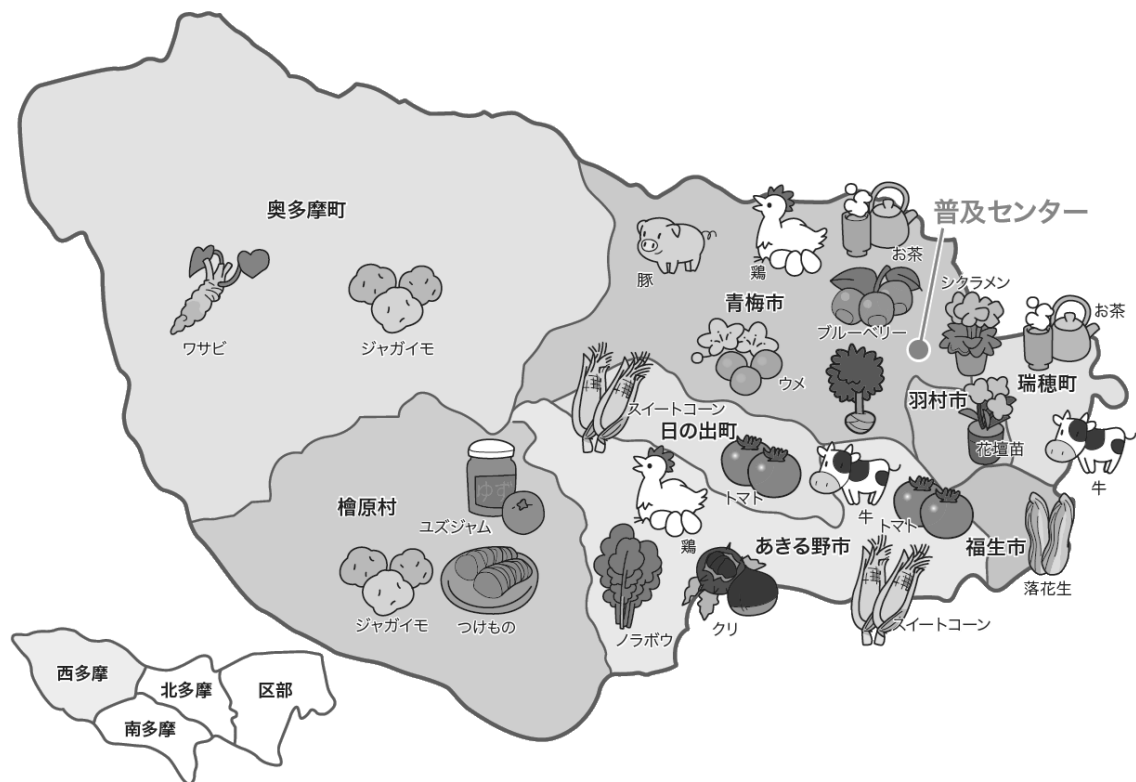
課 題	対象地域及び集団	主 な 内 容	主な関連施策
3 みどりの食料システム戦略の推進	全域 JA 生産部会・青壮年組織 JA 東京あおば野菜流通協議会 足立区ツマモノ類栽培農業者 新規エコ農産物認証者	(1) 暑熱対策の推進 ① 露地栽培による暑熱対策 a エダマメの安定生産 b 秋冬収穫ネギの安定生産 ② 施設栽培による暑熱対策 a 施設塗布剤の検討 b 低圧ミスト装置等の検討 ③ 耐暑性品種の導入 a エダマメ「たっぷり」 b スイートコーン「恵味スタンド88」 c ブロッコリー「アーリーキャノン」 ④ 秋冬キャベツのチップバーン対策 (2) 新技術等による化学合成農薬使用量の低減 ① 光等の利用によるツマモノ類の害虫防除 (3) 東京都エコ農産物の推進 ① 東京都エコ農産物認証制度の認証取得支援 ② よりよい土づくりの実践 a 土壌診断 b 土づくり講習会実施	東京都エコ農産物認証制度
4 都内産農産物の安定生産の推進	全域 各 J A 生産者団体 練馬区ふれあい農業実践者群	(1) 地産地消の推進 ① チャレンジ農業支援事業等を活用した支援 a 販路開拓支援 b 販売促進支援 (2) 多様な販売形態に応じた生産方式の推進 ① 練馬区ふれあい農業の推進 a サツマイモの安定生産 b カンキツ類の安定生産 ② 野菜生産における労力軽減 a キュウリ「節なりスマート」、短節間カボチャ「栗のめぐみ2号」の労力軽減効果検証 ③ 高単価果実類の生産支援 a メロン有望品種の選定 b イチジク及びキウイフルーツの栽培技術向上 c フィンガーライムの日焼け・落果防止推進 ④ 新規導入花き類の生産 a 直売向け切り花類の新品目・品種の導入 b 花壇苗・鉢物類の新品目・品種の導入	チャレンジ農業支援事業

(2) 短期課題

課 題	対象地域及び集団	主 な 内 容	主な関連施策
1 切り花研究組織の活動支援 (全域)	全域 東京切花倶楽部 東京カジュアルフラワー研究会	・ 定例会及び学習会等の実施 ・ 試作品目の検討への支援 ・ 試作品種の検討への支援	
2 ムラメの夏季発色安定 (江東班)	足立区 ムラメ生産者群	・ 遮光資材展張、BS 資材、 土壌改良剤の検討	
3 コマツナ菌核病対策 (江東班)	江東地域 コマツナ菌核病発生 生産者	・ 生物農薬ミニタン WG の春 期/秋期施用	
4 城北ブドウ研究会の活動 支援 (城北班)	JA 東京あおば城北 ブドウ研究会	・ アザミウマ発生状況の確認 ・ 果実袋による着色への影響 調査	
5 花壇苗の品質向上 (城北班)	練馬区 花卉生産者	・ マイクロバブルシャワーヘ ッドの効果検証	
6 ニンジンの発芽率向上 (城北班)	練馬区 ニンジン生産者	・ 灌水量の聞き取り ・ 適切な灌水量の指導 ・ 保水ポリマーの施用	
7 キャベツ菌核病対策 (城北班)	J A 東京あおば野菜 流通協議会	・ 農薬散布指導 ・ 菌核病発生調査 ・ 登録農薬の展示ほ	
8 中玉トマト抵抗性品種の 導入による黄化葉巻病発 生の軽減 (城南班)	J A 世田谷目黒生産 部会 J A 東京中央生産部 会	・ 中玉トマト品種「TYフル ティカSC」の導入	
9 城南コマツナ「大平系」 「渡辺系」の品種保存支 援 (城南班)	J A 東京中央生産部 会	・ J A 東京中央における採種 用栽培の支援	
10 対抗植物の混植による果 菜類のネコブセンチュウ 類対策 (城南班)	世田谷区農業青壮年 連絡協議会	・ マリーゴールドの混植によ るネコブセンチュウ類対策の 検証	

V 西多摩農業改良普及センター

- 本 所 〒198-0024 青梅市新町6-7-1（農林総合研究センター青梅庁舎内）
 TEL 0428-31-2374
 （J R 青梅線小作駅 バス三ツ原循環（西まわり）平松北下車）



1 管内の概要

西多摩農業改良普及センターは青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町及び檜原村を管轄区域とし、管内には西多摩と西東京、秋川の3つの総合農業協同組合と東京都酪、東京狭山茶の2つの専門農業協同組合がある。

管内の農業は、都市化の進んだ地域と平坦部から山沿いにかけての地域及び山村地域において、それぞれの特性を活かした経営が営まれている。

表1 西多摩農業改良普及センター管内の販売農家及び耕地面積

地 域	農家数 (戸)	販売農家 (戸)	耕地面積 (ha)	農振農用地 (ha)		生産緑地 指定面積 (ha)
					農用 地率	
東京都	9,567	4,606	6,090	1,590	26%	2,773
西多摩	2,086	520	1,316	633	48%	214

農家数・販売農家数：2020年農林業センサス、耕地面積：農林水産省「作物統計調査 令和6年度市町村別データ」、農振農用地：関東農政局「農業振興地域整備計画総覧」（令和5年12月31日現在）、生産緑地指定面積：都市整備局「東京都内の生産緑地地区」（令和6年4月1日）

管内の農家数は2,086戸、販売農家数は520戸、耕地面積は1,316haである。農業経営体一戸当たりの経営耕地面積は63.1aで、東京都の平均（63.7a）よりわずかに小さい。農地は、全耕地面積1,316ha中、316haが市街化区域であり、そのうち生産緑地は214haである。農業振興地域にある農用地区域面積は633haあり、農用地率は48%を占めている。

販売農家戸数は520戸であるが、農業就業者の半数以上を65才以上が占め高齢化が進んでいる。一方、新規の就農者は農外からの新規就農やUターン就農者、定年帰農者が多い。フレッシュ&Uターン農業後継者セミナー修了生は155人（第15期まで）、農業実践力養成セミナー修了生（旧定年等就農者セミナー）は293人にのぼり各地域で活躍している。認定農業者制度及び認定新規就農者制度は奥多摩町を除く各市町村で取り組みられ、令和6年3月現在認定農業者は125人、認定新規就農者は25人が認定されている。

令和4年の農業産出額（植木、畜産を除く）は35.0億円で、そのうち野菜が29.8億円、花きが2.2億円、果樹が2.0億円となっている。野菜は直売所での販売が中心であり、果菜類、葉菜類、根菜類など多品目の野菜が生産されている。また、地域特産物として奥多摩町のワサビやあきる野市五日市地区を中心にしたのらぼう菜、瑞穂町を中心とした東京狭山茶などがある。花きは、瑞穂町の岩蔵街道沿いのシクラメンやプリムラ類の鉢花、パンジーなどの花壇苗、直売向け切り花などの生産が行われている。果樹は、ウメ、ユズ、クリなどが栽培されているが、高齢化で生産は減少傾向にある。ウメは、「ウメ輪紋病」に対する国の緊急防除対策が令和2年度をもって終了し、再植栽と梅の里再生に向けた取組が本格的に行われている。一方、都内でも生産の多い畜産は、酪農、養豚、養鶏が中心に行われており、酪農ではジェラートなどの乳製品の加工に取り組んでいる生産者もいる。

こうした中、収益性の高い農業を目指し、ICTなどの先進技術を低コストで導入したスマート農業を実践する生産者も現れ、さらに農業経営改善に向けた取組の一環として農業生産工程管理（GAP）に取り組む生産者もあり、東京都GAP認証、新東京都GAP認証に17経営体が認証されている。また、環境と調和した農業を推進していくため、総合的病害虫・雑草管理（IPM）を取り入れ、東京都エコ農産物認証制度には104経営体に取り組んでいる。

西多摩地域では、JA等の農産物共同直売所が12ヶ所あり、直売所を核とした農業が営まれている。さらに、近年はスーパーへの出荷や大型商業施設のインショップなどの販売形態が増加している。

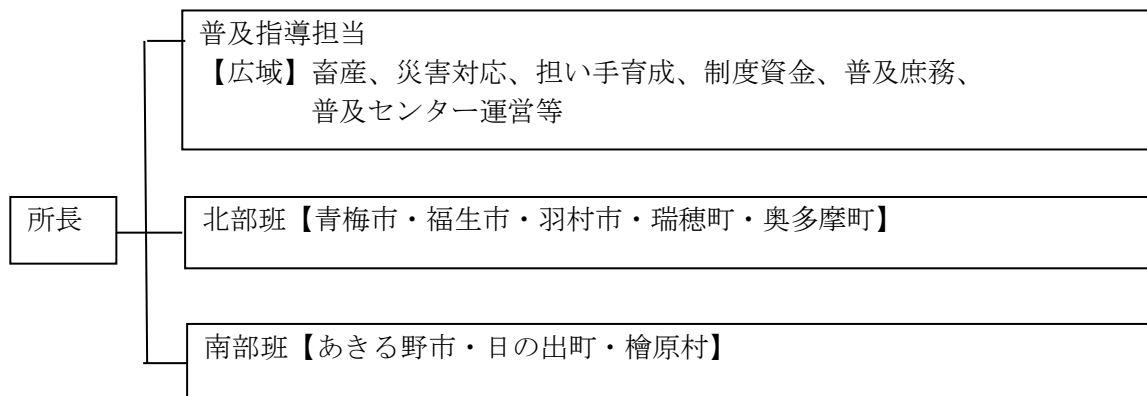
2 普及指導活動の方針と活動体制

(1) 活動の方針

管内には地域農業基盤確立農業構造改善事業、都市農業活性化支援事業、山村・離島振興施設整備事業等の農業振興事業が導入され、生産基盤の整備、地場流通の促進、中山間地農業や畜産の振興等が図られてきた。また、令和3年度から都市農業経営力強化事業が導入されており、重点的に支援を行っている。さらに、管内には農外からの新規就農者も多く、都市農業経営力強化事業の「新規就農者の経営定着」のメニューを活用して機械・施設の整備を進め、新規就農者の定着を図っていく。

各市町村や関係団体と連携を図りながら東京農業振興プランで示された経営モデルの実現を目指していく。さらに、東京都「食の安全・安心の確保」事業を関係機関との連携のもと、積極的な事業推進を図り、安全・安心が確保された農産物を供給するための栽培技術や出荷体制の支援に取り組む。また、GAPに対する取組やICTを活用した農業技術の推進、温暖化等気候変動に対応した生産技術の普及や獣害防止対策、気象災害等による被害の防止・軽減対策に取り組んでいく。

(2) 活動体制



3 管内の主要課題

「東京都協同農業普及事業の実施に関する方針」を基に策定した「令和3～7年 西多摩農業改良普及センター普及指導基本計画」に基づき、管内農業の緊急の課題を含め、令和7年度には次のような普及指導活動を実施する。

(1) 長期課題

- ① 地域を支える多様な担い手の確保・育成（広域）
- ② 経営感覚に優れた農業者の育成（広域）
- ③ 中山間地域の振興支援（広域）
- ④ 都内で存続し得る力強い畜産経営体の育成（広域）
- ⑤ 環境と調和した生産技術の確立と支援（広域）
- ⑥ 農産物の安定生産による販売拡大の推進（北部班）
- ⑦ 共同直売所を軸とした多様な生産・販売方式の確立支援（南部班）

(2) 短期課題

- ① トウキョウXの生産性向上（広域）
- ② ゼロエミッションに配慮した畜産経営の推進（広域）
- ③ 事業継承の取組支援（広域）

- ④ 鶏舎建替え取組支援（広域）
- ⑤ 広域野菜組織の運営支援（広域）
- ⑥ 暑熱対策の推進による労働負荷の軽減（広域）
- ⑦ ラッカセイの生産振興（北部班）
- ⑧ ブドウの栽培管理（短梢仕立て）（北部班）
- ⑨ 新規高設イチゴの生産支援（北部班）
- ⑩ 花苗の生産支援（北部班）
- ⑪ 瑞穂町農畜産物直売所出荷物の品質向上（北部班）
- ⑫ 秋冬どりブロッコリーの安定生産（北部班）
- ⑬ 葉ネギの単位面積あたりの収穫量増加（北部班）
- ⑭ ジャガイモ「西海 31 号」の生産支援（北部班）
- ⑮ 環境にやさしい露地野菜生産支援（南部班）
- ⑯ ミニカラーピーマンの栽培・出荷の検討（南部班）

4 令和 8 年度普及指導計画に基づく活動

（１）長期課題

課 題	対象地域及び集団	主 な 内 容	主な関連施策
1 地域を支える 多様な担い手 の確保・育成 〔広域班〕	全域 認定農業者、認定新規就農者、重点指導農家、各市町村認定農業者群および新規就農者群、フレッシュ&Uターン農業後継者セミナー受講生、農業実践力養成セミナー受講生および修了生、経営力強化セミナー受講生、ブドウ生産者群、女性農業者群	1 認定農業者等の育成と経営改善 (1) 経営改善計画の作成支援 (2) 農家指導記録に基づく重点指導農家（東京農業経営強靱化事業活用農家等）経営改善計画達成への支援 2 セミナーの実施による農業後継者、販売農家、雇用就農者の育成 (1) F & U 農業後継者セミナー (2) 農業実践力養成セミナー (3) 経営力強化セミナー 3 ブドウ農家群の販売農家化 (1) 生産者のグループ化 (2) 主力品種の収量・品質の向上 4 活躍する女性農業者の育成 (1) 地域講座の実施 (2) 指導農業士・認定農業者の育成	・新規就農者育成総合対策 ・持続可能な東京農業支援事業 ・農業金融事業 ・東京農業経営強靱化事業 ・東京農業アカデミー事業 ・農業スポットワーク活用促進事業

課 題	対象地域及び集団	主 な 内 容	主な関連施策
2 一歩先を見据えた農業の推進 〔広域班〕	全域 スマート農業実践農家群、新東京都GAP認証取得者及び認証取得希望者	1 スマート農業の推進 (1) スマート農業技術を取り入れた生産技術支援 (2) スマート機器を用いた販促支援（瑞穂町農畜産物直売所） (3) スマート農業実装化事業導入者へのフォローアップ (4) スマート農業実装化事業・スタートアップの導入による省力化 2 GAPの推進 (1) 新東京都GAPの認証取得支援 (2) 認証取得者への維持支援	・持続可能な東京農業支援事業 ・スタートアップ等を活用した農林水産分野の課題解決事業 ・東京農業経営強靱化事業 新東京都GAP推進事業
3 環境と調和した農業の推進 〔広域班〕	全域 東京都エコ農産物認証者、自然派やさい直売所「ベジ・ベジ」出荷者、野菜・花き生産者群、堆肥製造畜産農家	1 環境ストレスに対する適応策 (1) 夏季高温下における栽培技術 ①EFポリマーの活用 ②覆土資材による育苗時高温対策 (2) バイオスティミュラント資材等を用いた農産物の安定生産 ①シクラメン根張り促進型肥料 (3) 農作業安全資材・機器の導入 ①農作業用帽子・水冷服 2 化学合成農薬・化学肥料低減技術（有機含む）の推進 (1) 東京都エコ農産物認証の取得及び拡大の支援 (2) 「ベジ・ベジ」出荷者の拡大 (3) 化学合成農薬・化学肥料低減（有機含む）技術の導入支援 ①栽培事例集の改定 ・天敵農薬・BT剤農薬など (4) 土壌診断に基づく適正施肥推進 (5) 堆肥品質把握、耕畜連携の促進 ①堆肥の成分分析の実施（更新） ②耕種農家とのマッチング支援	・東京都エコ農産物認証制度 ・エシカル×アグリプロモーション事業 ・有機質肥料利用促進事業 ・持続可能な東京農業支援事業 ・東京農業経営強靱化事業

課 題	対象地域及び集団	主 な 内 容	主な関連施策
4 農産物の安定生産の推進 〔広域班〕	全域 青梅市・ウメ栽培者、青梅市そさい振興会、瑞穂町農畜産物直売所、JA 西東京霞園芸生産組合、JA 西東京グリーンセンター生産者組合、JA あきがわ農畜産物直売所運営委員会、あきる野市農業振興会、日の出町農業振興委員会	1 多様な販売形態の推進 (1) 共同直売所の出荷拡大支援 ・抑制エダマメ（青梅） ・秋作ジャガイモ（瑞穂、日の出） ・抑制スイートコーン（あきる野、日の出） ・ウメ「露茜」生産安定（青梅） (2) 学校給食・加工用野菜の安定 ・給食ジャガイモ品種検討（青梅、日の出） ・業務用ネギ作型検討（瑞穂） ・貯蔵タマネギ品種検討（日の出） (3) C S A・マルシェの生産安定 ・抑制エダマメの試作（青梅） 2 病虫害の発生予防、まん延防止 ・シクラメン萎凋病（瑞穂） ・ブロッコリー黒すす病（瑞穂） ・スイートコーンのカメムシ被害（日の出、あきる野） ・ジャガイモそうか病（日の出、檜原）	・東京農業経営強靱化事業 ・持続可能な東京農業支援事業 ・チャレンジ農業支援事業
5 都市型畜産経営の推進 〔広域班〕	青梅市、あきる野市、瑞穂町、日の出町 青梅市畜産振興会、JA あきがわ畜産部会、瑞穂町酪農組合	1 畜産農家の経営力強化 (1) 牛群検定及び生乳検査データを活用した飼養管理指導 (2) 東京しゃも経営力向上 (3) スマート農業技術の活用支援 ①搾乳ロボットデータの活用 2 暑熱対策の強化 3 飼養衛生管理基準の徹底 4 都市型畜産経営の推進 (1) 加工販売希望農家の支援 (2) 教育ファームの取組支援	・畜産リース事業 ・東京農業経営強靱化事業 ・農業金融事業 ・チャレンジ農業支援事業
6 地域に応じた獣害対策の推進 〔広域班〕	全域 獣害被害農家群	1 獣害対策技術の推進及び定着 (1) 現状把握（被害状況調査） (2) 獣害対策の技術支援と定着 ①大型獣（サル・シカ・イノシシ） ・センサーカメラによる獣の特定 ・獣種に応じた対策の検討 ②中型獣、鳥類、ネズミ ・センサーカメラによる獣の特定 ・獣種に応じた対策の検討 ③サル対策の先進事例の導入 (3) 農作物獣害防止地域リーダー養成事業を活用した技術習得	・農作物獣害防止対策リーダー養成事業 ・農作物獣害防止対策事業

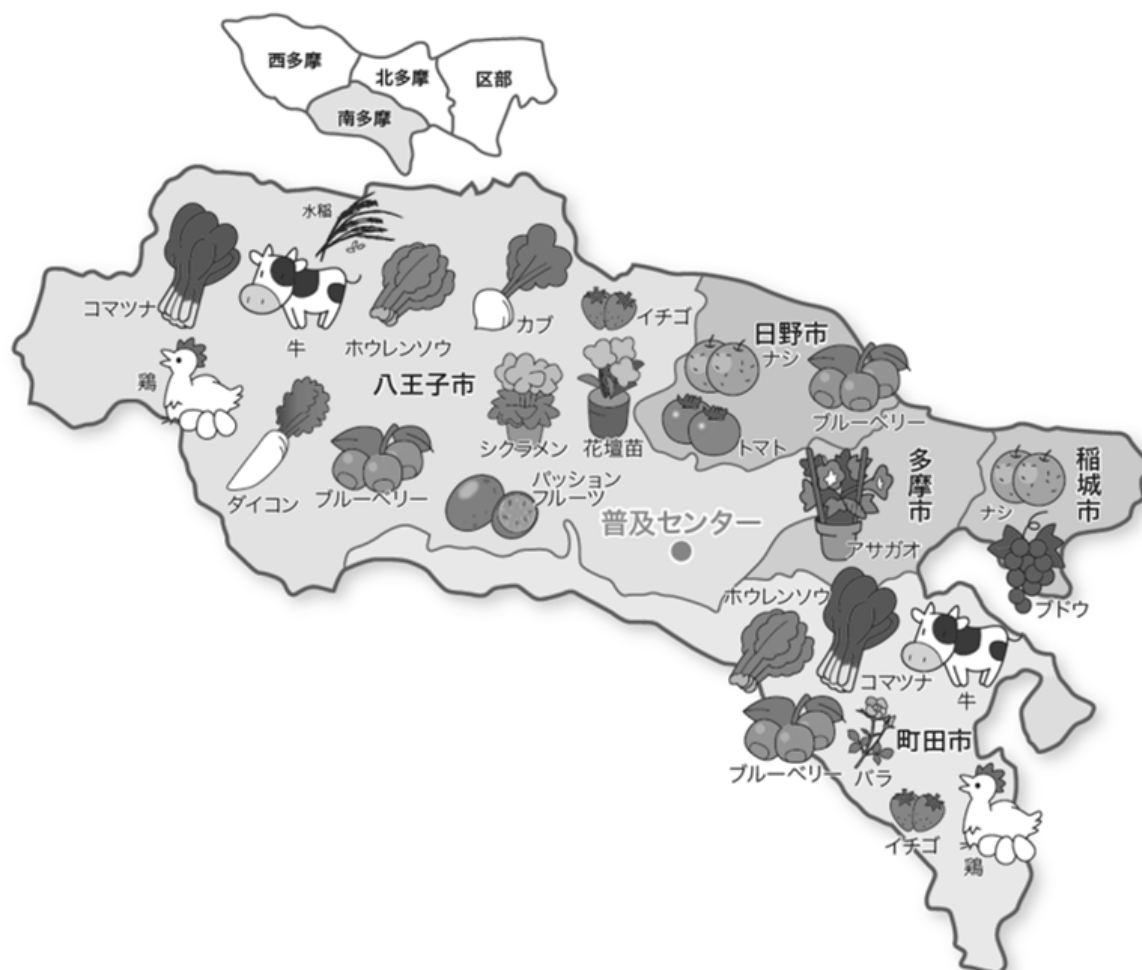
課 題	対象地域及び集団	主 な 内 容	主な関連施策
7 地域農産物のブランド力向上による販売拡大の推進 〔北部班〕	羽村市、瑞穂町、青梅市、奥多摩町 JA にしたま野菜部 羽村支部、奥多摩町 山葵栽培組合、奥多摩 わさび塾塾生群、 東京狭山茶農協組合 員	1 地域農産物のブランド力向上による魅力ある産地づくり (1) 羽村市農産物ブランド化に向けた新規品目の生産拡大 ・自然薯 ・寒締ホウレンソウ (2) 奥多摩ワサビ生産・販売支援 ・安定生産・加工品開発 ・担い手育成 (3) 「東京狭山茶」の販売促進 ①加工に適した茶葉栽培技術 ②東京産抹茶の生産拡大 2 地産地消の推進 (1) 羽村市共同直売所品目の充実 ・秋播きダイコンの作期拡大	・チャレンジ農業支援事業 ・山村・離島振興施設整備事業 ・東京抹茶プロジェクト
8 地域農業の持続的な発展とブランド化の推進 〔南部班〕	あきる野市、日の出町、檜原村 JA あきがわ五日市 出荷部会、十里木・ 長岳農畜産物等直売 組合、日の出町農業 振興委員会、あきる 野市・檜原村生産者 群	1 中山間地域に適した農業技術 (1) 高齢化に対応した省力化技術・品目・資材の導入・定着 ①育苗期の灌注処理剤及び粒剤施用（檜原） (2) 果樹（カキ、ユズ等）の低樹高化の推進（あきる野） 2 特色のある農産物及び加工品の生産拡大 (1) 日の出町産メンマの販売・定着 (2) 加工用トマト、ユズ等の加工品生産支援（日の出） (3) ブドウ（赤系品種）及びイチジクの導入・定着（あきる野、日の出）	・東京農業経営強靱化事業 ・チャレンジ農業支援事業

(2) 短期課題

課 題	対象地域及び集団	主 な 内 容	主な関連 施策
1 トウキョウXの生産性 向上 (広域班)	トウキョウX生産組合 青梅市畜産振興会 JA にしたま畜産部	青梅畜産センターと連携した 指導、生産組合支援	
2 事業継承取組支援 (広域班)	瑞穂町酪農組合 JA にしたま畜産部	事業継承に向けて関係機関と 連携した指導	
3 畜産環境対策支援 (広域班)	瑞穂町酪農組合 JA にしたま畜産部	臭気対策の強化	
4 ラッカセイの品質向上 (空さや割合の低下) (北部班)	JA にしたま野菜部福生 支部	播種時期の検討(5月播き、6 月播き)	
5 新規高設イチゴの生 産支援 (北部班)	新規イチゴ生産者 (羽村市、瑞穂町)	イチゴの育苗・給液・温度管理 指導	
6 花苗の生産支援 (北部班)	羽村市園芸組合 青梅市花卉研究会	施肥管理・病虫害防除や栽培 技術に関する個別指導	
7 瑞穂町農畜産物直売 所出荷物の品質向上 (北部班)	野菜苗生産者	(1)JA 担当者、直売所役員と 野菜苗生産者圃場への事前 巡回指導 (2)直売所出荷野菜の品質向 上	
8 瑞穂町PR用原種シク ラメンの植え付け支援 (北部班)	シクラメン生産者	瑞穂エコパークへの原種シク ラメンの植え付け	
9 ジャガイモ「西海 31 号」の生産支援 (北部班)	成木農業者振興会	施肥、病虫害防除に関する個 別指導	
10 スイーツキャベツの出 荷支援 (南部班)	JA あきがわ青壮年部	JA 担当者と連携した重点指 導対象者の把握・個別指導	
11 タマネギの安定生産 の検討 (南部班)	JA あきがわ管内生産者	有効薬剤を用いたべと病等の 病虫害の適期防除	
12 11～2月どり春系キャ ベツの試作・検討 (南部班)	キャベツ生産者	春系キャベツの試作	

Ⅵ 南多摩農業改良普及センター

- 本 所 〒192-0364 八王子市南大沢 2-2 パオレビル6階
Tel 042-674-5971
(京王相模原線南大沢駅下車徒歩5分)



1 管内の概要

南多摩農業改良普及センターは、八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市の5市を所管し、管内には八王子市農業協同組合、町田市農業協同組合及び東京みなみ農業協同組合の3つの総合農業協同組合がある。令和5年3月に策定した「東京農業振興プラン」（以下「プラン」という。）では、管内の大部分が都市地域に属し、八王子市や町田市の一部が都市周辺・中山間地域となっている。また、各市では農業振興計画及びアクションプランを策定し、農業者の経営基盤強化を図るとともに、各市の特性を活かした農業が展開されている。

南多摩管内の農家数は2,236戸、販売農家戸数は894戸、耕地面積は1,385haである。

農業者の高齢化に伴い農家数は減少傾向にあるが、市の認定を受けて経営改善を図る認定農業者は275経営体、認定新規就農者は15経営体である（令和7年3月末現在）。

生産緑地面積は584haである。各市では農地保全の観点から特定生産緑地の指定手続を進めており、指定面積は漸減傾向にある。また、農業振興地域は、八王子市の恩方から小津地区及び高月町の小作地区などが指定されており、このうち約96haが農用地となっている。

表1 南多摩農業改良普及センター管内の販売農家及び耕地面積

地 域	農家数 (戸)	販売農家 (戸)	耕地面積 (ha)	農振農用地 (ha)	生産緑地指定面積 (ha)
東京都	9,567	4,606	5,950	2,674	2,661
南多摩	2,236	894	1,354	96	584

農家数、販売農家数：2020 農林業センサス、耕地面積：農林水産省（作物統計調査 令和7年産市町村別データ） 農振農用地：「農業振興地域整備計画総覧」（令和6年12月）、生産緑地面積：東京都都市整備局「東京の土地 2026」

管内の農業産出額（畜産・植木を除く）は616千万円で、野菜が74%を占め、次いで果樹が22%である。野菜ではコマツナ、ホウレンソウなどの葉菜類をはじめ、根菜類、果菜類など多種多様な作目が栽培されている。出荷先は市場出荷が減少し、庭先販売や農産物直売所に加えて、量販店や生協との契約出荷、学校給食への出荷など、販路の多様化が進んでいる。特に八王子市では、平成19年4月に開設した大型農産物直売所「道の駅八王子滝山」が市内産農産物の約6割を取り扱うなど、市内産農産物の重要な流通拠点となっている。一方、近年は売上が横ばい傾向にあり、販売戦略の強化が必要である。

また、八王子市及び町田市では、中学校向け給食センターが相次いで開設され、地場産農産物の需要が高まっており、給食センター等を中心とした学校給食向け出荷に対応した安定生産が求められている。

果樹は、稲城市や日野市の特産であるナシ、ブドウが中心で、その多くは直売であり、宅配便による贈答用需要も多い。その他の果樹では、ブルーベリーが各市で定着している。また、八王子市ではパッションフルーツの生産が増加し、ブランド化が進められている一方、かつて人気の高かったリンゴは温暖化の影響で栽培が難しく減少傾向にある。近年は高齢化による労働力不足に加え、気候変動に伴う高温の影響による果実及び樹体の障害発生など、栽培上の課題を抱えている。

花きは、バラ切り花や鉢花生産者の中に東京を代表する高い技術水準の生産者がいるものの、全体としては他地域に比べて栽培面積、生産額とも伸び悩んでいる。

畜産は、飼養管理の高騰が経営安定に影響を及ぼす中でも、酪農家において後継者の就農が続いている。また、八王子市及び町田市を中心に、飼養管理の改善による生乳の高品質化、乳製品

の加工・販売、食味に優れた系統豚の生産、高付加価値鶏卵の生産・販売により、高付加価値化を実現している。

生産基盤では、「東京農業経営強靱化事業」等の活用により、環境制御システムや根域制限栽培、環境モニタリング技術の導入など、最新のスマート農業技術や先進技術の導入が進みつつある。一方で、近年の異常な猛暑や大型台風の発生等により、農作物の生産が不安定化するとともに、農作業時の熱中症の発生も増加していることから、気候変動への適応、農作業安全に対する意識啓発、さらには自然災害等への備えが重要となっている。

また、農産物の安全性や環境に対する関心の高まりを受け、化学農薬や化学肥料の削減、堆肥の適正施用、天敵や光技術を利用した病虫害防除など、環境に配慮した農業に取り組む農業者が増えている。東京都エコ農産物認証制度には、管内で 102 名が取り組んでいる（令和 8 年 1 月現在）。

担い手の確保・育成に当たっては、認定農業者及び認定新規就農者の育成を図るとともに、親元就農の後継者や農外からの新規就農者等に対して、フレッシュ&Uターン農業後継者セミナー及び農業実践力養成セミナーを中心に支援を展開する。

表 2 フレッシュ&Uターン農業後継者セミナーの修了生（令和 8 年 3 月現在）

	1 期～ 7 期	8 期	9 期	10 期	11 期	12 期	13 期	14 期	15 期	計
修了生 (うち女性)	131 (15)	15 (1)	12 (1)	19 (0)	20 (2)	15 (3)	15 (2)	12 (4)	5 (1)	244 (29)

表 3 農業実践力養成セミナー（旧シニア就農者セミナー含）の修了生（令和 8 年 3 月現在）

	15～30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
共催 J A	東京みなみ、町 田市、八王子	町田市	八王子	東京 みなみ	町田市	八王子	東京 みなみ	町田市
修了生	135	7	7	4	9	11	3	10

※）シニア就農者セミナー：～令和元年度、農業実践力養成セミナー：令和 2 年度～
修了生計 176 名（R6 年度まで）

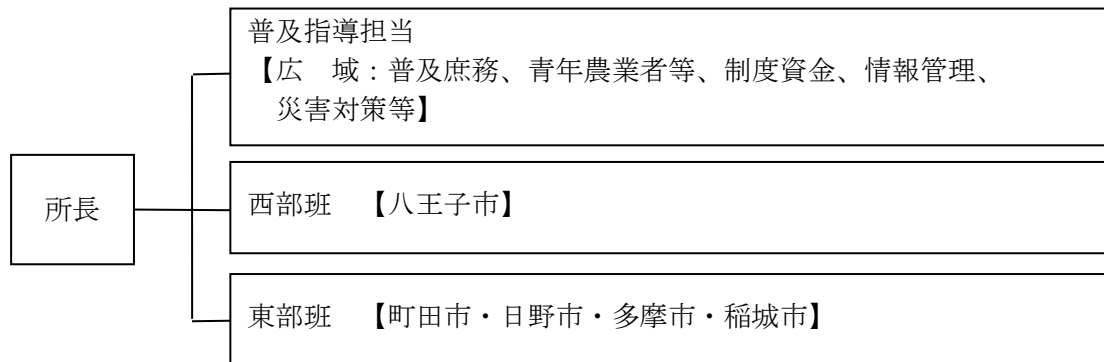
また、経営参画に意欲的な女性農業者に対しては、能力向上を図るとともに、若手女性農業者のネットワーク構築を支援する。さらに、多様な担い手を幅広く育成するため、援農ボランティアの活用支援やマッチングサービス事業の周知等を推進する。

2 普及指導活動の方針と活動体制

（1）活動方針

普及センターは、令和 7 年 4 月に国の「協同農業普及事業の運営に関する指針」を踏まえ、都が令和 8 年 3 月に策定した「協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づき、南多摩農業の持続的な発展を図ることを重点目標として、令和 8～12 年度普及指導基本計画を策定した。この基本計画に基づき長期課題を設定するとともに、単年度計画として短期課題を設定して、普及指導活動を展開する。

(2) 活動体制



3 管内の主要課題

普及センターは、農業者等に対して効率的・効果的な普及活動を展開する拠点としてだけでなく、都の農業振興施策を推進する上での重要な地域拠点として位置づけ、普及事業の推進方向を実現するために以下の長期課題を設定して普及活動を展開する。

- (1) 認定農業者等・担い手の確保・育成 (広域)
- (2) 農業の生産性向上と生産基盤の強化 (広域)
- (3) 環境と調和した農業の推進 (広域)
- (4) 都内産農産物の安定生産の推進 (広域)
- (5) 次世代につなぐ持続可能な畜産経営の推進 (広域)
- (6) 八王子市で営農する新規就農者の定着支援 (西部班)
- (7) 生産性向上や気象変動対策による果樹産地の振興 (東部班)

4 令和7年度普及指導計画に基づく活動

(1) 長期課題

課 題	対象地域及び集団	主 な 内 容	主な関連施策
1 認定農業者・担い手の確保・育成 (広域班)	各市認定農業者群、認定新規就農者、新規計画・事業等導入者、セミナーによる経営力強化希望者、フレッシュ&Uターン農業後継者セミナー受講生及び修了生、農業実践力養成セミナー受講生及び修了生、経営力強化セミナー受講生、管内農家女性	(1) 認定農業者・認定新規就農者等の確保と経営力強化への支援 ・相談会等による計画作成支援 ・新規就農希望者への支援 ・計画達成に向けた支援 ・経営力強化（経営力強化セミナー、高度・先進技術セミナー） (2) 後継者（親元、農外参入者）の資質向上 ・F&U セミナー、実践力養成セミナー、フォローアップ研修の開催 (3) 女性農業者の活躍推進 ・女性が輝く東京農業特別支援事業地域講座の実施 ・核となる女性団体（グループ）の結成	新規就農者育成総合対策、農業金融、八王子研修農場事業、持続可能な東京農業支援事業（新規就農者初期投資支援）、東京農業経営強靱化事業、女性が輝く東京農業特別支援事業
2 農業の生産性向上と生産基盤の強化 (広域班)	スマート農業実践農業者、圃場モニタリング実践者、インキュベーション農園栽培施設利用者、東京都GAP認証取得者、新東京都GAP認証取得者、民間認証取得者および取得希望者	(1) スマート農業推進、新たな生産方式の導入 ・事業導入された機器の事例検証 ・モニタリング機器を利用した栽培管理技術の習得 ・インキュベーション農園利用者への栽培管理支援 (2) GAPの取組支援 ・新東京都GAP・民間認証GAPの認証取	東京農業経営強靱化事業、持続可能な東京農業支援事業（スマート農業実装化支援）、東京農業の働き方ガイドライン、新東京都GAP推進事業

課 題	対象地域及び集団	主 な 内 容	主な関連施策
3 環境と調和した農業の推進 (広域班)	JA 八王子野菜部会、JA 町田市野菜部会、JAA 町田市青壮年部会、JA 東京みなみ青壮年部、東京都エコ農産物認証生産者	(1) 気候変動に対する暑熱対策 ・資材、品種・作型等による暑熱対策の検討 ・農作業安全への支援 (2) 総合防除による化学農薬削減技術の普及 ・天敵、光防除、太陽熱利用等による化学農薬削減技術の普及 (3) 土づくり・適正施肥の推進 ・緑肥活用による土づくりの検討 ・堆肥ガイドブック活用による堆肥の地域内流通の促進 ・土づくり講習会の開催 (4) 東京都エコ農産物認証生産者に対する支援 ・新規並びに更新者・変更申請への計画作成支援	東京都エコ農産物認証制度、東京農業経営強靱化事業、持続可能な東京農業支援事業、農業者暑熱緊急対策事業、東京農業の働き方ガイドライン
4 都内産農産物の安定生産の推進 (広域班)	JA 八王子野菜部会、八王子市給食センター出荷者、JA 八王子青壮年部、JA 町田市野菜部会、JA 町田市青壮年部、JA 東京みなみ青壮年部	(1) 給食センター等への出荷の安定生産 ・タマネギ、ニンジン、ジャガイモ等主要品目の安定生産技術の検討 ・作業軽減のための省力化機械の導入 ・出荷増に向けた出荷規格のコーディネート ・出荷品目・数量の把握 ・給食出荷用優良品種・作型の検討 (2) 加害獣種や被害品目に合わせた対策の導入推進 ・搾乳ロボットの飼養管理技術定着 ・GAPの考え方の理解促進および取組支援 (3) 経営管理能力の向上 ・加害獣別の対策技術の周知	東京農業経営強靱化事業、東京産農産物の学校給食活用促進事業、農産物獣害防止対策事業、東京農業の働き方ガイドライン、持続可能な東京農業支援事業

課 題	対象地域及び集団	主 な 内 容	主な関連施策
5 次世代になく持続可能な畜産経営の推進 (広域班)	JA 八王子酪農部会、 JA 町田市畜産部会、 東京都酪農業協同組合	(1)飼養管理技術の向上 ・優良後継牛の育成と飼養管理技術の再確認による生産性の維持・向上 ・気候変動に対応するための飼養管理技術の検証 (2)先進技術等を取り入れた次世代型畜産経営の実践 ・搾乳ロボットの飼養管理技術定着 ・GAP の考え方の理解促進および取組支援 (3)経営管理能力の向上 ・クラウド会計導入による経営管理の推進 ・事業承継に向けた後継者の育成	東京農業経営強靱化事業、特定家畜伝染病侵入防止対策事業、各種制度資金
6 八王子市で営農する新規就農者の定着支援 (西部班)	認定新規就農者、認定新規就農者から認定農業者に移行した農業者、認定新規就農取得見込みの農業者、その他新規に営農を始める農業者	(1)栽培技術向上、販路拡大の検討 ・栽培技術の検討 (2)経営、労働環境の改善 ・広域援農ボランティアやスポットワーカーなど、家族外農業従事者の活用 (3)新規就農者を取り巻く状況の把握 ・市やJAと連携した地域計画の策定支援 ・営農状況の継続的な把握 (4)認定農業者への移行支援 ・就農計画の評価及び経営改善計画の策定に向けた伴走支援	農地長期貸借促進奨励事業、東京都農業経営強靱化事業、東京都広域援農ボランティア事業、新規就農者育成総合対策、担い手確保育成及び女性就農支援事業、新規就農者初期投資支援事業、チャレンジ農業支援事業
7 生産性向上や気候変動対策による果樹産地の振興（東部班）	稲城の梨生産組合 稲城市高尾ぶどう生産組合、日野市果実組合	(1)スマート農業技術や気候変動対策を取り入れたナシおよびブドウの安定生産 ・スマート農業技術導入による安定生産 ・気候変動対策技術による安定生産 (2)次世代を担う後継者への技術継承 ・講習会や個別指導等を通じた後継者の育成	東京農業経営強靱化事業、持続可能な東京農業支援事業、東京農業の働き方ガイドライン

+

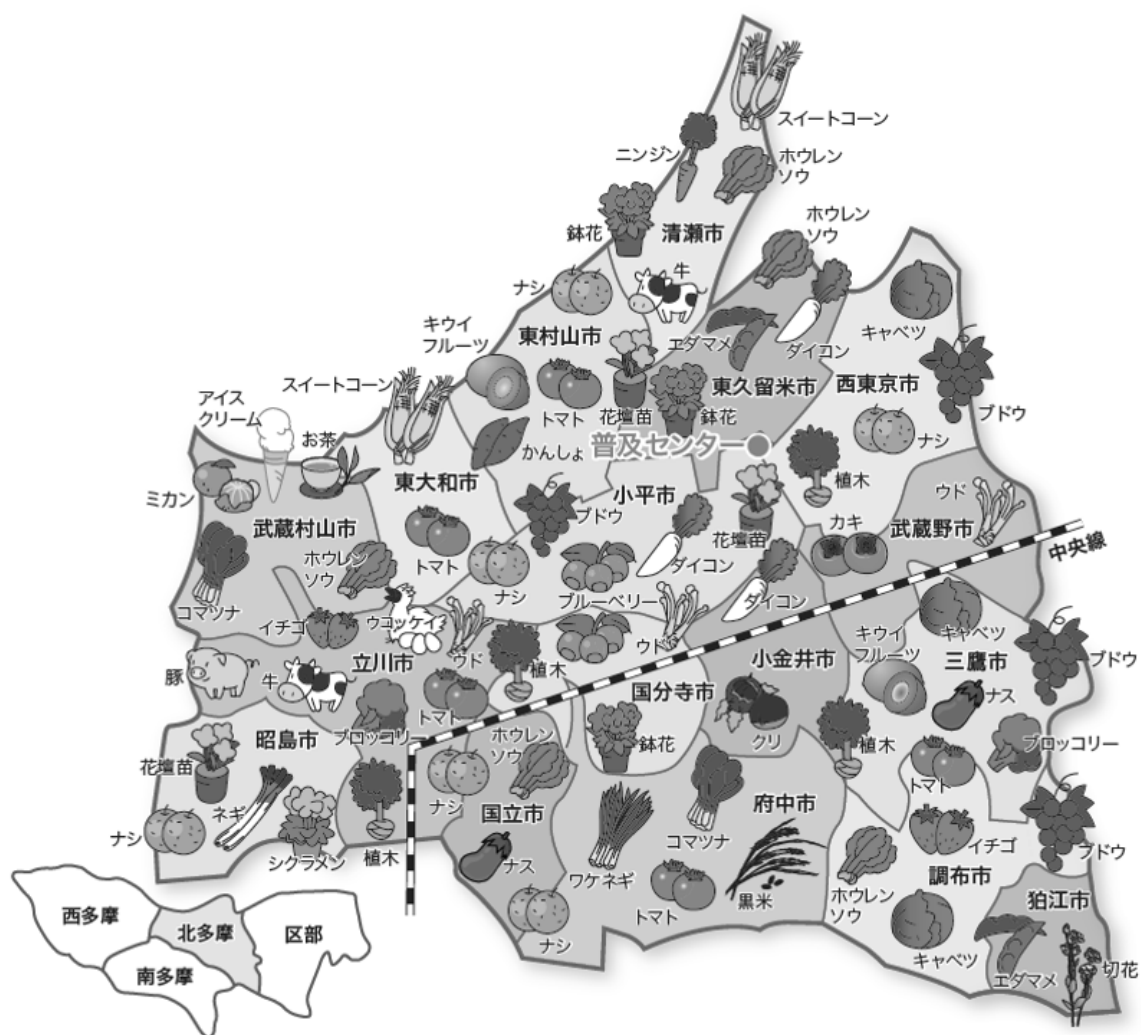
(2) 短期課題

課 題	対象地域及び集団	主 な 内 容	主な関連施策
1 東京産和牛子牛生産体制の構築における課題の検討 (広域班)	管内和牛子牛生産酪農家 管内肉牛農家	・管内酪農家の和牛子牛を都内肉牛農家に流通させるうえでの課題掘り起こし ・和牛子牛生産酪農家と肉牛農家の交流機会の醸成	
2 八王子ショウガの種の安定貯蔵 (八王子市)	八王子ショウガ生産者	・貯蔵状況の聞き取り ・貯蔵時の温度データ収集	
3 水稻耐暑性品種の試作 (八王子市)	高月宮農集団	・耐暑性品種「にじのきらめき」の試作	
4 学校給食出荷システムの検討 (八王子市)	JA 八王子学校給食出荷者グループ	・関係機関との調整	
5 気象変動に負けないアサガオの安定生産 (多摩市)	アサガオ生産者 6名	・安定生産に向けた栽培技術指導 ・高温対策に向けた遮光資材等の検討	

Ⅶ 北多摩農業改良普及センター

○ 本 所 〒189-0014 東村山市本町 1-23-9 (東京都小平合同庁舎(仮庁舎) 2 階)
Tel 042-391-1100

(西武新宿線、西武国分寺線東村山駅下車東へ徒歩 10 分
または西武新宿線久米川駅下車北へ徒歩 11 分)



1 管内の概要

北多摩農業改良普及センターは、北多摩地域17市を所管し、管内には4つの総合農業協同組合と、1つの専門農業協同組合がある。管内は大消費地にあることから典型的な都市農業が営まれており、その生産物は近年減ってきているが市場への出荷に加え、個人・共同直売所への出荷、量販店や学校給食への供給など多様な販売チャネルを通じて出荷され、東京の地産地消を担っている。

また、農業体験農園や果樹の摘み取り、切り花の摘み取り園など市民交流型農業が各市で取り組まれている。近年は、担い手の不足や高齢化に対応するため、援農ボランティアやNPO法人などによる農作業支援や農地保全対策が期待されている。

表1 北多摩農業改良普及センター管内の販売農家及び耕地面積

地 域	販売のあった農家 (戸)	販 売 農家率 (%)	出荷先が消費者 に直接販売 (経営体)	直接販売 経営体率 (%)	耕地面積 (ha)	生産緑地 地 区 (ha)
東京都	4,502	88.0	2,930	65.1	6,090	2,711
北多摩	2,065	91.0	1,496	72.4	1,923	1,545

注：販売農家、直接販売経営体数：2020年農林業センサス

耕地面積：農林水産省「耕地面積調査」（令和6年7月）

生産緑地面積：東京都都市整備局生産緑地地区一覧（令和7年1月）

北多摩北部地域は、耕土が深いこと、経営面積が比較的大きい生産者が多かったことから、ダイコン、ニンジン、ゴボウなどの根菜類の市場出荷が主であった。しかし、市街化の進行による農地の減少や市場価格の低迷等により、近年は販売の多様化が進んでいる。このため直売で売れ筋のコマツナ、ミズナ、ブロッコリー、トマト等の品目が増加している。

北多摩南部地域はトマト、ナス、エダマメ、スイートコーンなどの夏果菜やキャベツ、ブロッコリーなどの洋菜類、また特産のウドやワケネギなど生産品目は多岐にわたり、直売の割合が高い。

果樹については、ナシが‘多摩川梨’や‘多摩湖梨’として古くからブランド化されている。しかし、近年、主力品種「幸水」の老木化や萎縮病、白紋羽病による樹勢低下により改植が必要な樹園地が増加しており、改植時に早期に成園化するため近年開発された根圏制御栽培やジョイント栽培を導入する取組が進んでいる。また、三鷹市を中心にキウイフルーツやギンナンの栽培が盛んであり、小平市や国分寺市では、ブルーベリーの作付けが多い。また、ブドウでは、これまでの「高尾」中心の露地栽培から根域制限や施設を利用した欧州系ブドウの栽培が増えている。またイチジクやカンキツ類など新品目に挑戦する生産者も増えている。

花きについては、シクラメン、ポインセチア等の鉢花、ビオラやプリムラ等の花壇苗などの施設栽培が、東村山市、東久留米市、昭島市を中心に行われている。また、野菜生産者等によるホームユース用切花の生産・販売が定着している。

植木類は、西東京市や小金井市、国分寺市、立川市などが主産地となっているが、公共需要等の減少により生産は伸び悩んでいる。特産作物では、武蔵村山市、東大和市で茶の生産・加工・販売を生産者自身が担う一貫経営が行われている。

畜産では、立川市、清瀬市等で乳用牛が飼養されており、東京オリジナルブランド「東京牛乳」へ提供されている。また、酪農家による乳製品の加工販売や、野菜等の直売に併せて鶏卵

や烏骨鶏卵を販売するなど、地域に密着した畜産経営を展開している。

さらに、持続的な農業生産を実現するため、新東京都GAPに取り組む生産者も管内では多い。さらに、施設栽培において、環境制御および圃場モニタリングなどのスマート農業技術を導入する生産者が増えている。

近年では、中型野生獣による農産物への被害が拡大しており、電気柵等による多様な対策技術が求められている。

表2 農業経営改善計画認定数、F&U農業後継者セミナー、東京都エコ農産物認証等

地 域	農業経営改善 計画認定数*	F & U 農業後継者セミナー		東京都エコ農産物 認証生産者* (件)
		第1～15期 修了生	第16期 受講生	
東 京 都	1,563	1,267	59	522
北 多 摩	716	558	19	154
南部	329	267	9	60
北部	387	291	10	94

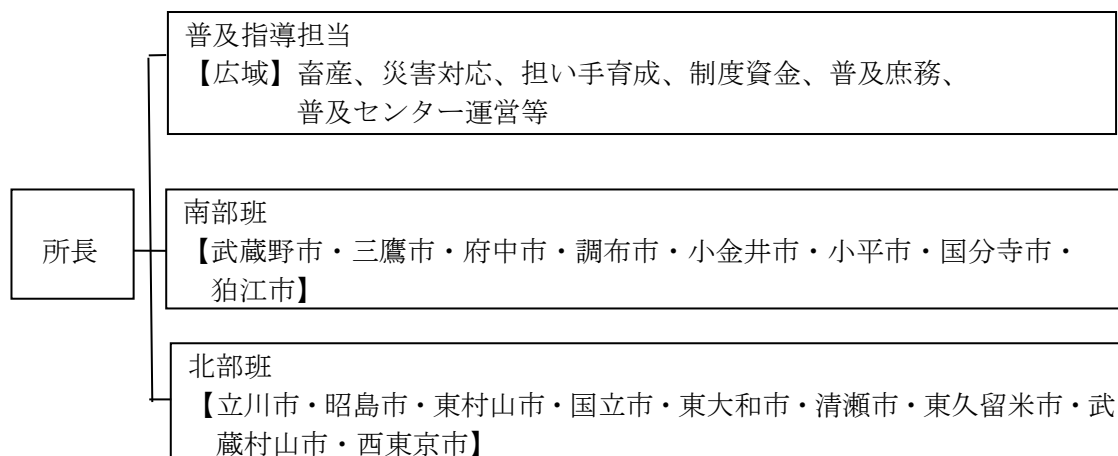
* 東京都の農業経営改善計画認定数は島しょを除いた認定数（令和7年3月現在）

東京都エコ農産物認証生産者は令和8年1月1日現在

2 普及指導活動の方針と活動体制

我が国及び東京農業を取り巻く情勢の変化を踏まえ令和8年3月に策定した「東京都協同農業普及事業の実施に関する方針」及び「普及指導基本計画（令和8～12年度）」に基づき設定した以下の重点課題を中心に、関係機関・団体との連携のもと普及指導活動を実施する。

- (1) 担い手の育成・確保
- (2) 農業の生産性向上と生産基盤の強化
- (3) みどりの食料システム戦略の寿司ん
- (4) 都内産農畜産物の安定生産の推進
- (5) 地域の特色を生かした東京農業の振興
- (6) 大規模自然災害等への対応



3 管内の主要課題

(1) 広域

- ① 都市農業を支える担い手の確保・育成
- ② 経営感覚に優れた農業者の育成
- ③ 環境と調和した農業の推進
- ④ 北多摩地域の野菜の安定生産の推進
- ⑤ 果樹の生産安定
- ⑥ 地域と共存する畜産経営の安定化
- ⑦ 北多摩地域における野生動物の総合防除対策推進

4 令和8年度普及指導計画に基づく活動

(1) 長期課題

課 題	対象地域及び集団	主 な 内 容	主な関連施策
1 都市農業を支える担い手の確保・育成 〔広域班〕	全域 認定農業者、認証農業者、認定新規就農者及びこれらを志向する者、フレッシュ&Uターン農業後継者セミナー受講生、経営力強化セミナー受講生、高度・先進技術セミナー、農業実践力養成セミナー、高度・先進技術セミナー受講生、意欲的な女性農業者	(1) 認定農業者等の確保・育成と経営改善 ・経営改善計画に関する支援 ・拠点農家指導記録による経営改善の達成支援 ・経営力強化セミナーの実施 ・高度・先進技術セミナーの実施支援 (2) 農新規就農者の確保・育成 ・フレッシュ&Uターン農業後継者セミナーの実施による後継者の資質向上 ・農業実践力養成セミナーの実施 (3) 働き方改革や農作業安全の推進 ・農作業の働き方改革の支援 ・農作業事故防止対策 (4) 女性農業者の活躍推進及び多様な人材の活用 ・女性が輝く東京農業特別支援事業・地域講座の実施	東京農業経営強靱化事業 新規就農者育成総合対策 農業者暑熱緊急対策 農業スポットワーク活用促進事業 女性が輝く東京農業特別支援事業
2 経営感覚に優れた農業者の育成 〔広域班〕	全域 各JA生産者団体、新東京都GAP認証取得者群、トマト生産者群、イチゴ生産者群、	(1) 農業の生産性向上と生産基盤の強化 ・新東京都GAP認証生産者への支援 ・スマート農業の活用と新技術開発の推進と普及 (2) 高度・先進技術の導入と普及 ・施設栽培トマト栽培の生産性向上 ・施設イチゴ栽培の安定生産	新東京都GAP認証事業 GAP認証農産物普及促進事業 東京農業経営強靱化事業 持続可能な東京農業支援事業

課 題	対象地域及び集団	主 な 内 容	主な関連施策
3 調和した農業の推進 〔広域班〕	全域 東京都エコ農産物 認証取得生産者、 施設果菜類生産 者、堆肥生産者	(1) 東京都エコ農産物認証生産者の支援 ・ 東京都エコ農産物認証申請の支援 ・ 認証区分の引き上げへの取組支援 (2) 新たに発生、被害増加している病虫害の軽減 ・ 気候変動の影響と考えられる重要病害虫の防除技術の普及 ・ 新規病害虫の防除技術の検討と普及 (3) 施設果菜類の総合防除技術普及 ・ 施設果菜類の微小害虫防除技術検討 (4) 優良堆肥の生産推進 ・ 家畜糞の堆肥化技術指導 (5) 適正な土づくりと施肥の推進 ・ 堆肥・緑肥の適正使用による土づくり指導 ・ 土壌診断に基づく適正施肥の推進	東京都エコ農産物認証事業 東京都エコ農産物販売力強化事業 持続可能な東京農業支援事業 有機質肥料利用促進事業
4 北多摩地域の野菜の安定生産の推進 〔広域班〕	全域 直売を行う農郷社、J A 等共同直売所・学校給食に提供する農業者、武蔵野市学校給食部会、ウド生産者	(1) 夏季高温時に栽培する野菜の安定生産 ・ 野菜の高温障害における対策技術の活用と普及 (2) 学校給食出荷組織に対する支援 ・ 環境に配慮した農産物の出荷拡大 ・ 学校給食用コマツナの生産安定 ・ 学校給食における地場産率の向上 (3) 持続可能なウド生産技術の構築と普及 ・ 地上型ウド軟化施設栽培の推進	東京農業経営強靱化事業
5 果樹の生産安定 〔広域班〕	全域 北多摩果樹研究会、各地域の果樹生産者組織、ブルーベリー新品種導入生産者群	(1) 果樹の高温対策技術の普及 ・ ナシ障害果の発生抑制技術の普及 ・ ナシ根圏制御栽培における重要害虫の防除技術の普及 ・ ブドウ果皮色の改善技術の普及 (2) 気候変動に対応した新品目の導入支援 ・ 温州ミカンを中心としたかんきつ類の安定生産化支援 ・ 熱帯・亜熱帯果樹の導入支援 ・ イチジクのコンテナ栽培技術の普及 (3) ブルーベリー新品種の安定生産に向けた支援 ・ 初期管理の指導	東京農業経営強靱化事業

課 題	対象地域及び集団	主 な 内 容	主な関連施策
6 地域と共存する畜産経営の安定化 〔広域班〕	酪農家、肉牛農家、肉豚農家、養鶏農家	(1) 畜産経営の改善 ・牛群検定（牛検）データ活用による乳牛の生産性向上 ・和牛子牛生産技術の向上 ・自給飼料生産技術の向上 ・暑熱対策の推進 (2) 地域との共存共栄 ・六次産業化による酪農経営の安定化 (3) 家畜伝染病予防の推進 ・衛生害虫対策指導 ・衛生管理指導	東京農業経営強靱化事業 畜産経営基盤強化支援事業 有機質肥料利用促進事業 チャレンジ農業支援事業（財団）
7 北多摩地域における野生動物の総合防除対策推進 〔広域班〕	野菜・果樹生産者、農作物獣害防止地域リーダー・農作物寿買い対策サポーター	(1) 中型動物侵入防止対策の推進 ・生産者が主体の獣害対策体制の確立 ・応用的な侵入防止技術の普及 (2) ネズミ及び鳥類対策の推進 ・被害実態調査・現状把握 ・総合防除対策の推進	東京都農作物獣害防止対策事業

(2) 短期課題

課 題	対象地域及び集団	主 な 内 容	主な関連 施策
1 切り花研究組織の活動支援 (広域班)	全域 東京切花倶楽部 東京カジュアルフラー研究会	・優良切り花品目の導入検討 東京切花倶楽部 カジュアルフラー研究会 スカビオサ他 2品目(未定)	
2 イチゴ生産者のグループ 活動支援 (広域班)	全域 イチゴ生産者グループ	・イチゴ栽培技術向上に向けた 情報の共有化	
3 タマネギの肥大促進 (南部班)	南部地域 三鷹市・武蔵野市 学校給食部会	・トンネル栽培による肥大促進	
4 施設コマツナのコブセンチュウ対策 (北部班)	北部地域 西東京市生産者	・土壌還元消毒剤「ソイルファイン」の効果検討	
5 ニンジンの安定生産技術 の検討 (北部班)	北部地域 JA 東京みどり管内 生産者	・B S資材と被覆資材の効果検討	
6 秋冬ネギ栽培におけるシロイチモジヨトウ対策 (北部班)	北部地域 東久留米市・清瀬市 管内生産者	・B T剤等の活用による防除技術検討	

Ⅷ 島しょ農林水産総合センター 各普及指導センター

○ 大島事業所 普及指導センター

大島班

〒100-0101 大島町元町小清水 273-1

TEL 04992-2-1123

新島班（新島分室）

〒100-0402 新島村本村 6-4-24

TEL 04992-5-0281

○ 三宅事業所 普及指導センター

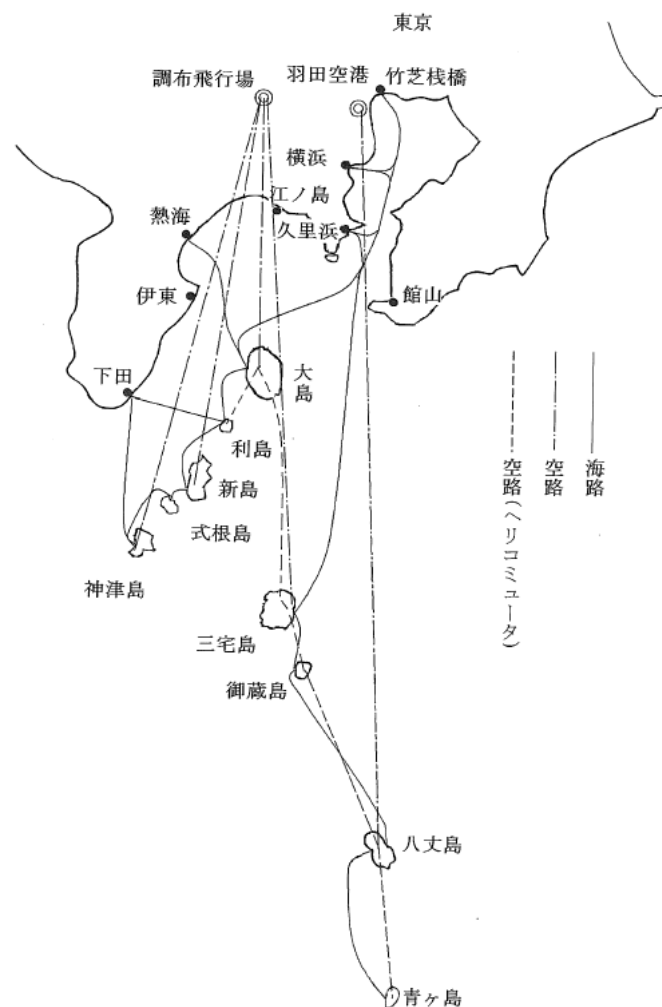
〒100-1211 三宅村坪田 4357

TEL 04994-6-1414

○ 八丈事業所 普及指導センター

〒100-1401 八丈町大賀郷 4341-11

TEL 04996-2-3158



1 管内の概要

島しょ農林水産総合センターに組織する3つの普及指導センターは、大島、三宅、八丈支庁管内の2町6村を管轄し、農業振興地域や特定農山村地域を有している。温暖な海洋性気候であるが、強い季節風や台風などによる潮風害を受けやすく、火山活動による噴火や地震災害も発生する。また、農畜産物の主な流通手段である船便は、時期により就航率が低下するといった、離島特有の問題を抱えている。

このような厳しい環境に置かれているが、温暖な気候を活かした切葉・切花生産が盛んに行われている。花き類はフェニックス・ロベレニー、レザーファン、ルスカス、キキョウランなどの切葉、ブバルディアなどの切花、観葉植物の鉢物、果樹類はパッションフルーツ、レモンなど、野菜類はアシタバなどが生産されている。生産物は共撰共販や個撰個販により京浜地域を中心に全国の市場等へ出荷されている。また、伝統作物として油糧用ツバキ（実）の栽培も盛んで、島しょ地域特有の農村風景に欠かせない作物になっている。

一方、農業者の高齢化や人口減少が進み、後継者の不足が深刻である。大島町、神津島村、八丈町は、新規就農者向けに就農支援施設を設置し、三宅村は、農業長期研修を運営し、農業後継者の確保に努めている。

（1）大島事業所普及指導センター管内の概要

① 自然立地環境

大島は、東京の南南西120kmに位置し、周囲52km、面積90.76㎢の伊豆諸島中最大の島である。島の中央には三原山があり、直近では昭和61年に噴火した。年平均気温（平年値）は16.4℃と東京都心より約0.6℃高く、年降水量（平年値）2,859mmである。冬の季節風、低気圧通過時に強風が吹くことがあり、全国有数の強風地帯となっている。土壌は、表層腐植質黒ボク土、火山放出物未熟土で、保水・保肥力は弱い、透水性が良い。

利島は、大島の南28kmに位置し、周囲約8km、面積4.12㎢の小島である。年降水量（令和6年）1,345mmで、土壌は表層腐植質黒ボク土であり、伊豆諸島中で最も土地が肥沃と言われている。

新島は、大島の南南西44kmに位置し、年平均気温（平年値）17.6℃、年降水量（平年値）2,225mmである。地質は主に流紋岩系で、土壌は砂丘未熟土で保水力・保肥力とも乏しい。他島に比べ傾斜地が少なく、基盤整備の進んだ農地で営農が行われている。

神津島は、新島の南方25kmに位置し、地質は流紋岩が主でやや粘土質を含んでいる。急峻な傾斜地が多い中で農地が造成され農業が行われている。

② 社会経済的環境

大島町の人口は、6,589人（令和8年1月現在）で、東海汽船が東京・熱海からの航路を開設している。所要時間は高速ジェット船で、東京から1時間45分、熱海から45分である。空路は、新中央航空の小型機が調布飛行場へ1日2便運行している。伊豆諸島のなかで最も卸売市場に近く、船便の欠航もほとんどないことから、比較的安定した島外出荷が可能である。

利島村の人口は、303人（令和8年1月現在）で、東海汽船が東京から、神新汽船が静岡県下田から航路を開設している。しかし、港が1カ所しかないため定期船の就航率は極めて低く、島外への出荷は不安定である。

新島村（新島および式根島）の人口は、2,336人（令和8年1月現在）である。産業は、農・水産業と観光業が中心である。

神津島村の人口は、1,710人（令和8年1月現在）で、産業は新島村と同様である。新島村及び神津島村から本州の交通は、東海汽船が東京から、神新汽船が静岡県下田から航路を開設している。空路は調布飛行場へ小型機が運行している。

③ 農業生産の状況

大島町は、古くから花きの生産が盛んで、切花を中心に切葉、枝物など生産品目が多岐にわたる。大島町の総農家数は139戸、うち販売農家数は68戸、基幹的農業従事者数は90人である。高齢化が進行する中、花き生産者は、土壌消毒・出荷調整時の労働負担などの理由から、省力化が可能な切葉・枝物栽培に転換する事例が増えている。アシタバは、健康志向により底固い需要があり、定年就農等による新規参入者でも取り組みやすい品目になっている。キヌサヤエンドウは高齢者にはやや労働負担が多いため、収穫や選別が比較的軽易なオオサヤエンドウへ移行しつつある。

利島村は、油糧ツバキ栽培を主とした農業経営が行われており、長期的・計画的なツバキ樹の更新が求められている。また、害虫となるエダシャク類の周期的な異常発生があるため、効果的に薬剤散布できる低樹高化が望まれている。また、ツバキ林床を有効利用したモミジガサ（シドケ）、シオデなどの山菜生産にも注力している。

新島村では、サツマイモ「七福」（通称「あめりか芋」）の増産が進み、平成24年には島内産サツマイモのみを原料に用いた焼酎の製造が復活するなど、地域活性化の素材として期待されている。また、アシタバの栽培では、東京都エコ農産物認証を取得して環境保全型農業を実践しながら、これを原材料とする特産加工品を製造、販売している。

神津島村では、パッションフルーツ生産の普及とともに、観光客や島内販売向けの新たな商品開発の取り組みや加工品の製造など、他産業と連携した新たな農産物活用に取り組んでいる。レザーファンは、生産者の高齢化に加え、多発する黄化症による品質低下から、出荷量の減少が続いている。

（2）三宅事業所普及指導センター管内の概要

① 自然立地環境

三宅島は、東京から南へ180kmに位置し、面積55.26km²、周囲38.3kmで、玄武岩質を基盤とした土壌が形成されており、年平均気温（平年値）18℃、年降水量（平年値）3,025mmの温暖多雨の海洋性気候である。

御蔵島は、三宅島の南方18kmに位置し、面積20.54km²、周囲16.4kmで、安山岩を基盤とした土壌が形成されており、急峻な斜面の多い島である。

② 社会経済的環境

三宅村は、平成12年9月の噴火による全島避難以降、火山活動の沈静化に伴い、平成17年2月に帰島が開始された。人口は、2,133人（令和8年1月現在）で、航路は東海汽船が1日1往復、空路は調布飛行場から1日2～3往復している。

御蔵島村の人口は、288人（令和8年1月現在）で、イルカウォッチングの人気から、多くの若い観光客が訪れ、島全体に活気が見られるようになっている。

③ 農業生産の状況

三宅村の総農家数は49戸、高齢化による減少が著しい。アシタバ（生葉）の生産が盛んであり、伊豆諸島における主要な産地である一方で、生産者の高齢化が顕著であり今後の生産量維持が課題になっている。また、噴火帰島後の災害復旧事業により再建されたパイプハウスでは、キキョウラン、コルディリーネを中心とした切葉や、火山性ガスに強い果樹としてパッションフルーツの栽培が普及している。パッションフルーツは生産量の増加に伴い、島外への出荷や加工原料用としての出荷など、販路開拓による収益性向上が課題となっている。また、近年では新たな換金作物として、切葉ではヒサカキ、果樹ではレモンの導入と生産拡大が進んでいる。

御蔵島村の総農家数は15戸であるが、そのほとんどは副業的経営体であり規模は極めて零細で、自家消費用の野菜等の生産が小規模に行われているのが現状である。

(3) 八丈事業所普及指導センター管内の概要

① 自然立地環境

八丈島は、東京から南に 290km の太平洋上に位置し、面積は 69.11k m²である。黒潮暖流の影響を受け、年平均気温(平年値)は 18℃、年降水量(平年値)は 3,307mm と温暖多湿な海洋性気候が特徴である。年間を通して風の強い日が多く、台風の常襲地でもあり、風害や塩害等の被害が発生する。

青ヶ島は、八丈島の南方 67km の洋上にあり、面積は 5.96k m²である。二重式火山島で、旧火山口は直径 2km のカルデラをつくり、外輪山を有する。

② 社会経済的環境

八丈町の人口は 6,652 人(令和 8 年 1 月現在)である。産業は、農水産業を中心に、商工業や観光業が行われている。特に観光業は、昭和 40 年代の離島ブームにより発展したが、観光客は昭和 48 年をピークに減少した。交通は、羽田ー八丈間を航空機が 1 日 3 便、港区竹芝ー八丈間を貨客船が毎日 1 便就航している。農産物はそれらを利用して島外へ出荷されている。

青ヶ島村の人口は 155 人(令和 8 年 1 月現在)である。農業を基幹産業としながら、焼酎製造、製塩など加工業の振興を進め、地場産業基盤が拡大しつつある。交通は、八丈島との間でヘリコプター定期便「東京愛ランドシャトル」が毎日 1 往復している。八丈島からの定期船は、海上不良による欠航が多く、農産物の計画的な出荷を妨げる一因となっている。

③ 農業生産の状況

八丈町の総農家数は 319 戸、うち販売農家数は 264 戸、基幹的農業従事者数は 353 人。農業産出額は約 19.7 億円で、花き類が 8 割以上を占める。中でも、全国の市場を独占するフェニックス・ロベレニーやルスカス、レザーファンなどの切葉類を中心とした産地形成が行われている。野菜では特産のアシタバが加工および生葉出荷用に栽培されている。果樹では「菊池レモン」の樹上完熟栽培によるブランド特産品「八丈フルーツレモン」の生産振興に取り組んでいる。

青ヶ島村の総農家数は 6 戸、うち販売農家数は 3 戸、農業産出額は 14 百万円である。今まで島の農業を支えてきた黒毛和牛肥育素牛生産は、減少傾向にある。代わってフェニックス・ロベレニーやキキョウランなど切葉生産が盛んである。また、焼酎製造の原料となるサツマイモが生産されている。

総農家数、販売農家数、基幹的農業従事者数：2020 年農林業センサス

農業産出額：「東京都農産物生産状況調査結果報告」令和 8 年 3 月(令和 6 年産)

人口：町村広報より(令和 8 年 1 月 1 日現在)

2 普及指導活動の方針と活動体制

(1) 活動方針

島しょ地域では担い手の高齢化と後継者不足が進んでおり、担い手の確保・育成は最も重要な課題である。認定農業者への経営・技術支援に加え、就農支援施設と指導農業者による実践的研修を活用することで、後継者の育成及び意欲ある農業者の経営力の強化を進める。島しょ地域の基幹作物である切葉、切花、観葉鉢物などの花き類については、共撰共販出荷を進める。また、野菜類、果樹類などについても良品生産と安定出荷による産地力・ブランド力強化を図るとともに、地産地消を拡大するため学校給食や共同直売所への出荷を推進し

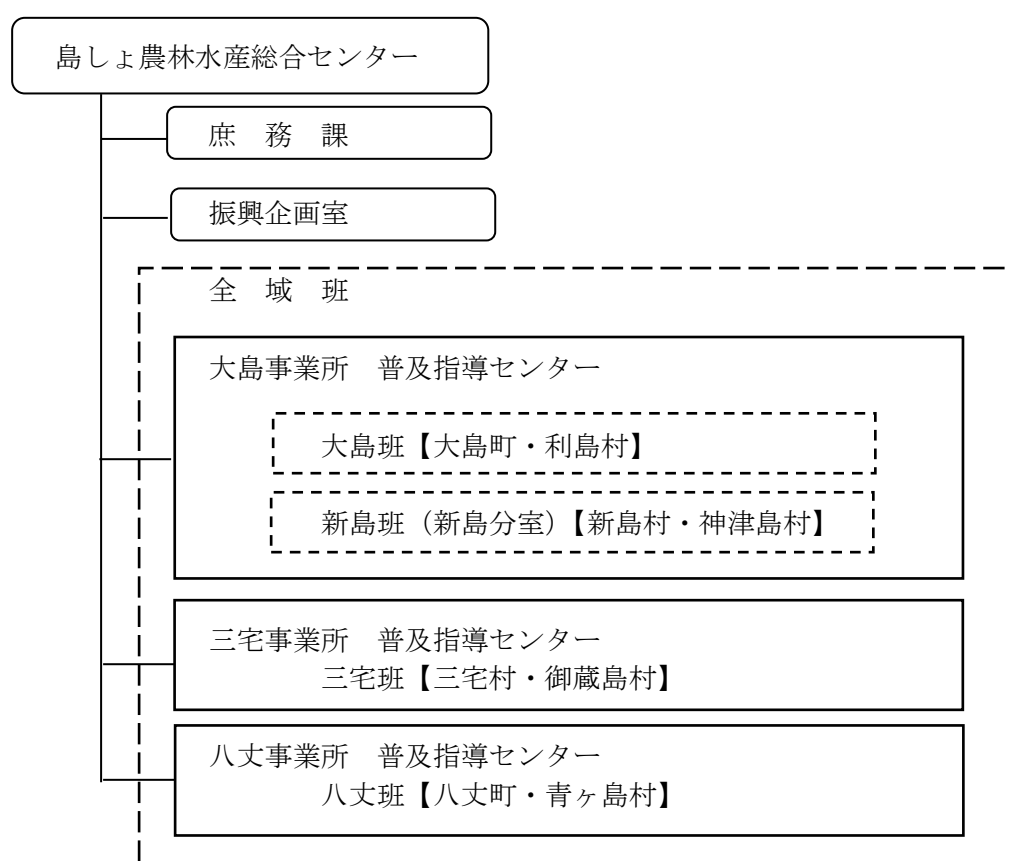
つつ、他業種等と連携した加工品開発による六次産業化などによって、魅力ある農産物の利活用を図る。

また、持続可能な農業生産基盤を確保し、安全・安心な農産物を生産するため、東京都エコ農産物認証制度（都）や新東京都 GAP 推進事業（都）など、認証取得事業への取組を支援する。

（２）活動体制

円滑な普及指導活動を展開するため、島しょ農林水産総合センター大島事業所、三宅事業所、八丈事業所に普及指導センターを設置する。なお、大島事業所は大島班（大島町、利島村を中心に活動）および新島班（新島分室を設置し、新島村、神津島村を中心に活動）の２班体制とする。なお、担い手の育成・確保、働き方改革や農作業安全の推進、女性農業者の活躍推進への支援等、管内全域で対応する課題については、全域班を組織して３普及指導センターの４活動班が連携した課題解決に当たっている。

各普及指導センターは、各事業所の農業試験研究部門と課題解決のため密接な連携を図るとともに、農業振興事務所および農林水産部と連携を密にし、各種情報や技術的助言を得て、町村や農業協同組合等の関係機関と協力し、課題解決を迅速に行う。



3 管内の主要課題

- (1) 担い手の育成・確保（全域班）
- (2) 大規模自然災害等への対応（全域班）
- (3) 大島における園芸作物の産地力の維持・強化（大島班）
- (4) ブバルディアの産地力の維持と担い手の育成（大島班）
- (5) 新島村・神津島村における農業担い手の育成と産地力強化（新島班）
- (6) 三宅村における担い手の確保・育成と特産品の安定生産・販路確保（三宅班）
- (7) フェニックス・ロベレニーの産地力強化（八丈班）
- (8) 気候変動などの時代の変化に適応した特産品の生産振興（八丈班）

4 令和8年度普及指導計画に基づく活動

[全 域 班]

(1) 長期課題

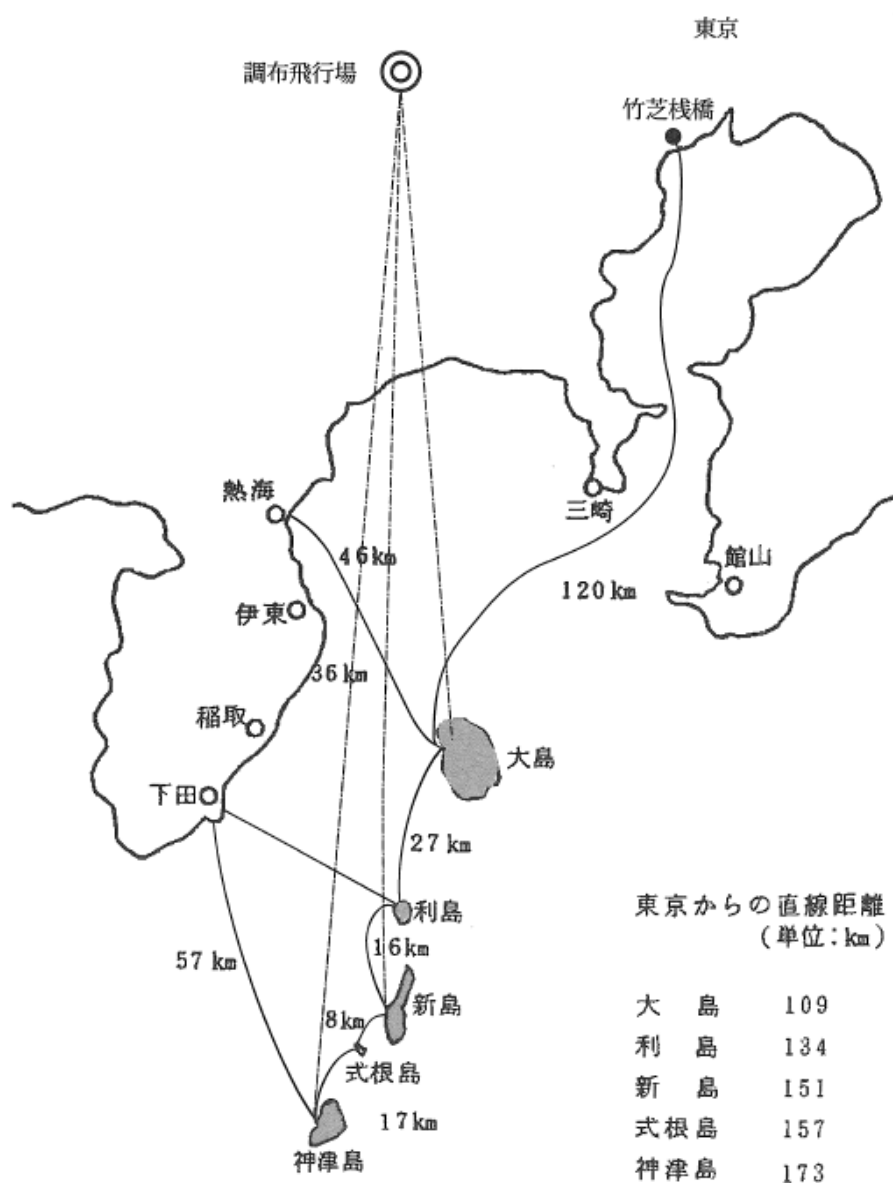
課 題	対象地域及び集団	主 な 内 容	主な関連施策
担い手の育成・確保	全域 認定農業者、認定新規就農者、認定農業者を志向する者等意欲的な農業経営者 大島町新規就農者支援研修センター 三宅村農業長期研修(0)、八丈町担い手育成研修センター その他の新規就農希望者 大島農業青年会 八丈島農業振興青年研究会 JA 八丈島女性部	1 認定農業者の育成と経営改善 2 新規就農者等の育成・就農支援 3 働き方改革や農作業安全の推進 4 女性農業者等の活躍推進への支援及び多様な人材の活用推進への支援	山村・離島振興施設整備事業、新規就農者育成総合対策、新規就農者初期投資支援事業、農業金融、東京農業アカデミー事業、東京広域援農ボランティア事業、農業スポットワーク活用促進事業、東京農業の働き方ガイドライン
大規模自然災害等への対応	全域 管内農業経営体、就農を希望する経営体、被災した経営体	1 自然災害への備え 2 自然災害等からの復旧・復興	農業改良普及指導等（都・国） 農業共済制度（国） 山村離島振興事業（都）

(2) 短期課題

課 題	対象地域及び集団	主 な 内 容	主な関連施策
東京都エコ農産物認証制度取得者に対する農業経営改善指導	大島町、新島村、三宅村、八丈町 東京都エコ農産物認証取得者	・エコ農産物の生産指導 ・エコ農産物認証取得者の増加	東京都エコ農産物認証制度
新東京都GAP認証取得者に対する農業経営改善指導	大島町、三宅村、八丈町 新東京都GAP認証取得者	・持続可能な農業の推進に向け管理基準に適合した農産物生産への指導	新東京都 GAP 推進事業(都) 新東京都 GAP 認証制度推進事業(都)

Ⅸ 島しょ農林水産総合センター 大島事業所

- 普及指導センター 大島班
〒100-0101 大島町元町小清水 273-1
TEL 04992-2-1123
- 普及指導センター 新島班（新島分室）
〒100-0402 新島村本村 6-4-24
TEL 04992-5-0281



〔大 島 班〕

(1) 長期課題

課 題	対象地域及び集団	主 な 内 容	主な関連施策
大島における園芸作物の産地力維持・強化	大島町 伊豆大島千両研究会、 伊豆大島あしたば生産者組合、伊豆大島農業生産組合	(1) センリョウの産地強化 (2) アシタバの安定生産 (3) 特産品の安定生産 (4) 直売所向け生産物の供給強化	山村・離島振興施設整備事業（都） 未来に残す東京の農地プロジェクト（都） 持続可能な東京農業支援事業（都）
ブバルディアの産地力の維持と担い手の育成	大島町 ブバルディア生産者部会	(1) ブバルディアの生産安定化 (2) ブバルディア新品種の導入と定着 (3) ブバルディア新規生産者の育成	山村・離島振興施設整備事業（都） 未来に残す東京の農地プロジェクト（都） 持続可能な東京農業支援事業（都）

(2) 短期課題

課 題	対象地域及び集団	主 な 内 容	主な関連施策
利島の農業振興に関する支援	利島村 利島椿研究会 利島野菜生産者群	(1) 油糧ツバキ苗木の育成支援 (2) 油糧ツバキのヨコヤマヒメカミキリ適期防除と発生時期予測支援 (3) 栽培技術支援	離島特別技術指導事業
豚肉の販路拡大支援	養豚農家	(1) パンフレット案、HP、ECサイト等の内容検討支援 (2) 商談会等への出展支援	チャレンジ農業支援事業

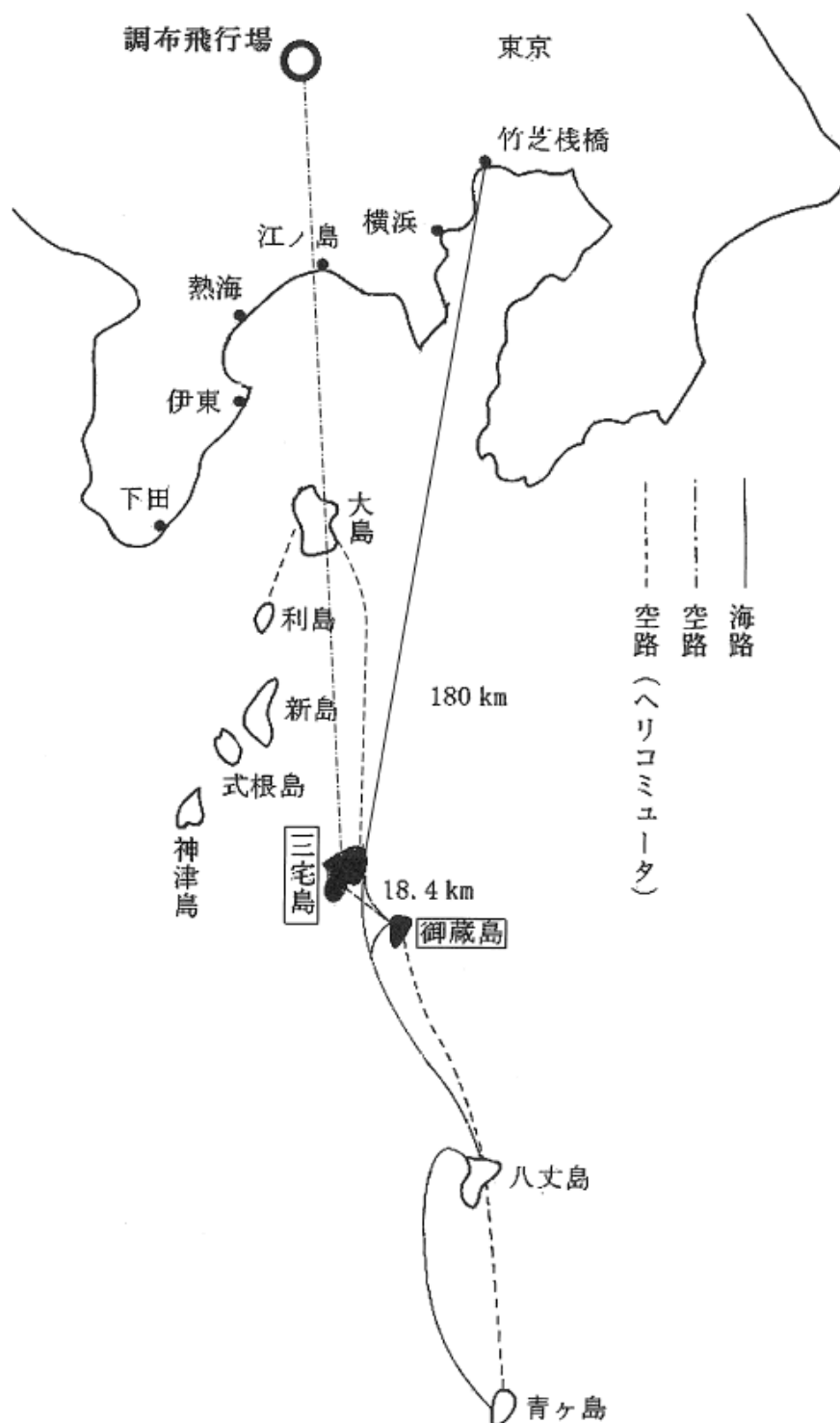
[新 島 班]

(1) 長期課題

課 題	対象地域及び集団	主 な 内 容	主な関連施策
新島村・神津島村における農業担い手の育成と産地力強化	新島村 新島村認定・認証農業者群 新島村農業者群 神津島村 神津島村認定農業者・認証農業者予定者群 神津島村農業者群	(1) 担い手の育成・確保・定着 (2) 特産品の安定生産・多様な販売形態の推進 (3) 地域が目指す農業への支援	小規模土地改良事業（都） チャレンジ農業支援事業（都） 東京都山村・離島振興施設整備事業（都） 農地長期貸借推進奨励事業（都） 指導農業士制度（国） 新島村農業推進支援事業（村） みどりの食料システム戦略（国）

X 島しょ農林水産総合センター 三宅事業所

- 三宅事業所 普及指導センター
〒100-1211 三宅村坪田 4357
TEL 04994-6-1414



〔 三 宅 班 〕

(1) 長期課題

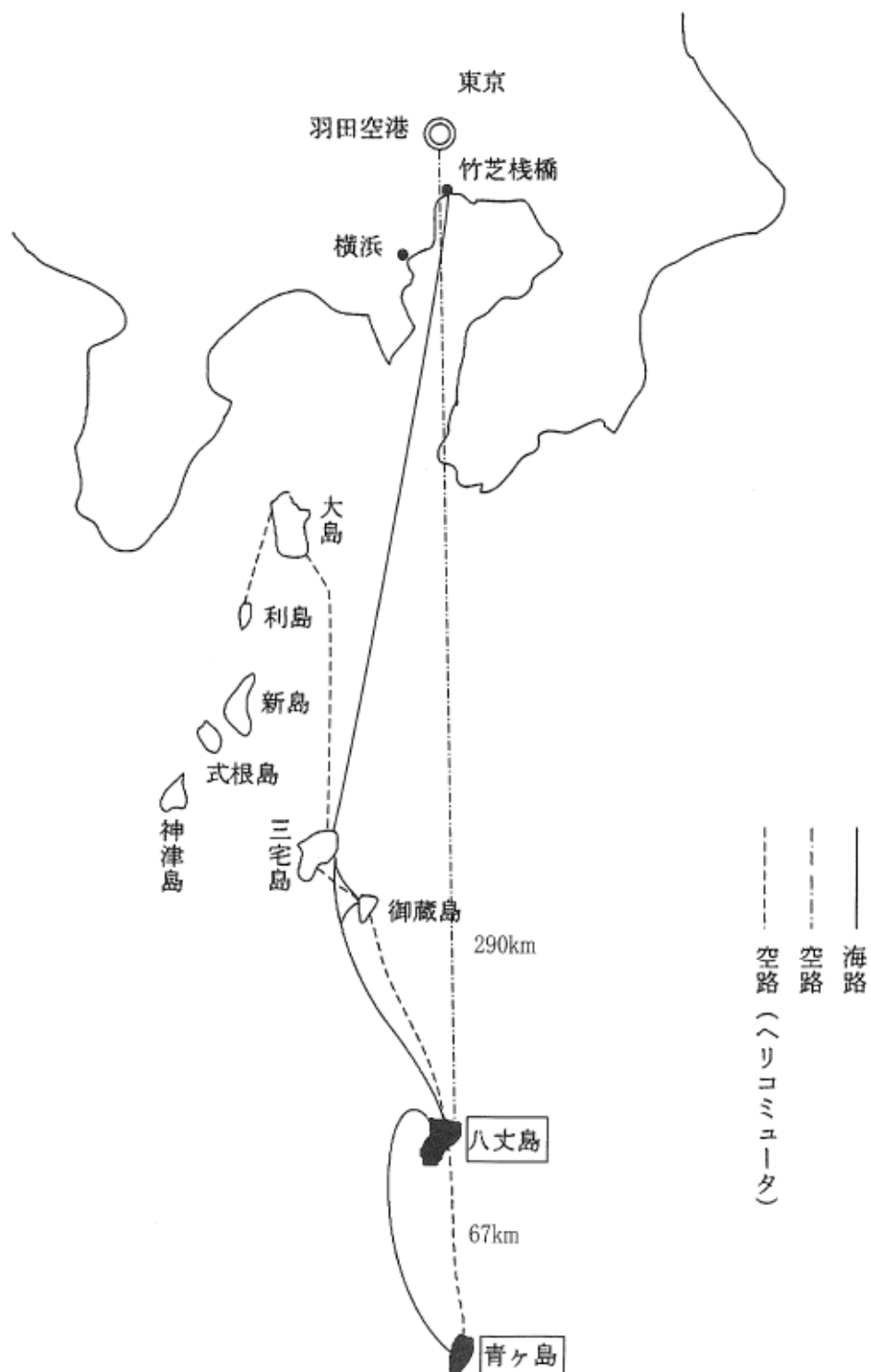
課 題	対象地域及び集団	主 な 内 容	主な関連施策
三宅村における農業 担い手の確保・育成と 特産品の安定生産・販 路確保	三宅村 三宅島パッションフ ルーツ生産部会 三宅島地産地消部会 認定農業者 切葉・枝物生産者群 三宅島あしたば生産 者部会 三宅ハート会 三宅島カンキツ研究 会	(1) 担い手の確保と育成 (2) 特産品の安定生産 (3) 特産品の販路確保	地 域 特 産 化 の 推 進 (都) 未来に残す東京の農 地プロジェクト (都)

(2) 短期課題

課 題	対象地域及び集団	主 な 内 容	主な関連施策
三宅村カンキツ実証ほ場 の定植8年目のレモン(施 設・露地)収量の安定化	三宅村 三宅島カンキツ研究 会	カンキツ実証ほ場管理者に 対し、村役場と連携した栽 培管理指導	
御蔵島島内野菜の生産振 興	御蔵島村 御蔵島村農協	自給野菜の育苗技術向上	離島特別技術指導 事業

XI 島しょ農林水産総合センター 八丈事業所

- 八丈事業所 普及指導センター
〒100-1401 八丈町大賀郷 4341-11
TEL 04996-2-3158



〔 八 丈 班 〕

(1) 長期課題

課 題	対象地域及び集団	主 な 内 容	主な関連施策
フェニックス・ロベ レニーの産地力強化	八丈町 八丈島ロベ共撰共販 出荷組合、JA 八丈島 鉢物部会、フェニク ス・ロベレニー生産群	(1) ロベの生産性向上 (2) ロベの生産基盤強化 (3) ロベ生産者の経営力強化	未来に残す東京の農 地プロジェクト（都） 山村・離島振興施設整 備事業（都）
気候変動などの時 代の変化に適応し た特産品の生産振 興	八丈町 八丈島ルスカス共撰 共販出荷組合、JA 八 丈島あしたば部会	(1) ルスカス生産の安定化と強 化 (2) アシタバ生産の安定化と振 興	未来に残す東京の農 地プロジェクト（都） 山村・離島振興施設整 備事業（都）

(2) 短期課題

課 題	対象地域及び集団	主 な 内 容	主な関連施策
レモンの生産振興	八丈町 JA 八丈島レモン生産出荷組 合	定期巡回指導 経営事例調査	
レザーファンの安定 生産	八丈町 八丈島レザーファン共撰共 販出荷組合	農業用ハウスの暑熱対策技 術導入	
観葉鉢物の安定生産	八丈町 JA 八丈島鉢物部会	鉢物の病虫害防除に関する 情報提供	
サツマイモの安定生 産	青ヶ島村 青ヶ島農園芸生産出荷組合 など	病虫害防除技術の情報提供	離島特別技術指 導事業